

アカデミック京都ウォッチング	1739
「エポック立命21」の建設	1740
APU校友会・APU父母会	1743
APU校友会	1743
APU父母会	1744

結びに	1747
-----	------

『立命館百年史』の完結――全国有数の総合学園への歩み	1748
／学園創造の時代	1749
と二つの特徴	1749
／総合学園としての拡充	1750
「立命館憲章」の制定	1750
／総長	1751
選任制度改定と川口清史総長就任	1751
／再び『立命館百年史』完結によせて	1752

あとがき

引用・参考資料一覧／図一覧／表一覧／写真一覧／口絵写真解説	
スポーツ・学術・学芸関連を中心とした学生・生徒の活躍（一覧）	
立命館学園略年表	

序章 一九八〇年代から二一世紀へ

――立命館学園の発展

はじめに——一九八〇年代、九〇年代、そして二一世紀へ

立命館学園は一九〇〇(明治三三)年、明治の政治家(文部大臣、内閣総理大臣を歴任)である西園寺公望の薫陶を受けた中川小十郎が「私立京都法政学校」を設立したことに始まる。それは、法律科、政治科の二科から成り、第一期の入学生は三〇五名(『立命館百年史 通史二』一一七頁)というごく小規模な学園であった。学園は一九〇三年に「私立京都法政専門学校」、一九〇四年に専門学校令(一九〇三年公布)による「私立京都法政大学」と改称したが、翌一九〇五年に西園寺公望より、西園寺自身が「一八六九(明治二年)に京都御苑内の自邸で開設した私塾『立命館』の名称の使用を許諾され、一九一三年の『私立立命館大学』、『私立立命館中学校』への改称以後『立命館』が学園の名称となった。学園が今日、西園寺公望を「学祖」とする所以である。また戦後総長を務めた末川博は、西園寺の「政治の中心から離れた京都の地に自由で新鮮な、そして本当に真理を探究し学問を研究する学府としての大学をつくらうという意図」を体した京都帝国大学の創設を機縁に「わが学園が創立された」ということは、立命館学園の性格すなわち自由で清新な学府たるべき性格を決定する一つの要因となっている」と、『立命館創立五十年史』の「創立五十年史の刊行にあたって」(二―三頁)で述べている。

立命館大学は二二年、わが国の他の多くの私立大学と同様に当時施行された大学令(一九一八年公布)に基づく大学に昇格し、本格的な大学としての歩みを始めた。

三八年、立命館大学は京都帝国大学内に立地していた私立電気工学講習所(一九一四年、京都帝国大学電気工学教室の教授陣が一般市民の電気技術者養成を目的に設立)を継承することを許可され、私立電気工学講習所は名称を立命

館高等工科学校と変更して、これが戦後立命館大学理工学部として発展していくことになった。

第二次世界大戦後、わが国は国自身が敗戦の混乱を乗り越えて再生に取り組まなければならなかったが、立命館学園もまた同様であった。戦後立命館は四六年、法学者末川博を学長に迎え、新しい日本国憲法、教育基本法のもと、わが国社会の再生の精神であった「平和と民主主義」を教学理念として、全学の構成員が一致協力して新しい時代の学園の復興、振興に邁進することになった。末川博は四八年いったん学長の身を引いたが、四九年に制定された総長選挙規程に基づいて改めて総長に選任され、以後再任を重ねて、六九年の任期満了まで総長を務めた。

四八年四月、立命館大学は、法学部、経済学部、文学部を擁する新制立命館大学として発足した。翌年四九年には理工学部がこれに加わった。この時の立命館大学(旧制・新制)の在籍学生数は五、四七八名であった。

この年、戦後物価高騰のなかでの学費値上げに端を発して学生の組織的活動が盛り上がりを見せ、これを契機として全学協が発足した。全学協は以後様々な試練を経て、学園理事会と学部学生、大学院学生の自治組織、教職員組合の代表者を構成者とし、後に立命館大学生生活協同組合をオプザバーとする民主的な学園運営機関として定着し、学内理事会、後には常任理事会の提起した学園政策を討議し、全学の共通の認識を形成するうえで、大きな役割を果たすことになった。それは、八〇年代、九〇年代における学園政策の推進において重要な役割を果たしてきた。

立命館学園の戦後復興は狭隘なキャンパスと脆弱な財政との闘いとなった。そのようななかで、立命館大学は戦後変貌する社会の新しい要請にこたえるべく、六二年四月に経営学部、六五年四月に産業社会学部の二つの新学部を設置し、教学体制の大幅な刷新を目指した。合わせて、六三年には学園の資源を有効に活用するために、

学園創設以来の広小路キャンパスに存立する諸学部を衣笠キャンパスに集結する「衣笠一拠点化志向」を打ち出した。

しかし六〇年代後半に全国の大学を席卷した「大学紛争」と学外勢力による大学破壊によって、いよいよ軌道に乗ろうとしていた大学の教学改革や、衣笠一拠点化を軸とするキャンパス条件の整備は大幅に遅れることになった。

七〇年代を迎え、立命館学園は全国の他大学に先駆けて「大学紛争」の残した負の遺産を整理し、改めて衣笠一拠点化を軸とする学園の振興に乗り出した。縣案の衣笠一拠点化は、八一年春実現をみた。この衣笠一拠点化実現を目前にして、立命館学園はそれまでの苦節の戦後学園復興・振興を振り返り、八〇年以降の本格的な学園創造の時代に備えるべく、七九年秋、全学協を開催した。この全学協で確認された、いわゆる七九全学協確認は、その後八〇年代、九〇年代、そして二一世紀を迎えての学園創造の骨格と条件を整備するものとして、学園史を画するものとなった。

立命館学園創立八〇周年 衣笠一拠点化が完成して間もない一九八一年五月一六日、衣笠キャンパスの第**記念式典と天野和夫総長の式辞** 一体育館において、「立命館学園創立八〇周年・大学衣笠移転完成記念式典」が挙行された。

天野和夫総長はその式辞で、学園発展八〇年の歴史を要約しつつ、創立者である中川小十郎初代総長が戦前・戦中の困難な時代に学園を私学として存続、発展させたその足跡を想起し、「創立当初の精神である自由で清新な学風、また質実の教えを忘れてはならない」と述べた。さらに「戦後の本学は、いうまでもなく末川博総長のもとに再建、復興の道を進み、(略)平和と民主主義を教学理念として、教育、研究の水準の向上、学園の民主

化、さらに学園としての社会的役割の遂行に全学あげて取り組んでまいりました」と、学園の戦後の歩みを概括した後、次のようにこれからの新たな学園創造の決意を述べて、式辞を締めくくった。

本学八〇年の歩みは、わが立命館学園を私学として相当の水準に押し上げました。そして、長年の念願であった大学の衣笠一拠点化の長期計画も基本的に完了しました。私は、これを一つの画期として、本学が新たな将来展望をもって再出発しなければならない時に際会していると思います。(略)八〇年の風雪に耐えた本学の歴史は、教職員、学生、その周囲に役員、さらに広く校友、これら学園関係者が一致して事に当たれば、必ず前途が開かれることを教えています。私どもは、戦前、戦後の伝統と諸先輩の遺産を受け継ぎ、二一世紀につながる次代の立命館を創造したいと考えます。

『通史二』は、学園創立八〇周年記念式典の、この天野総長の式辞をもってその結びとしつつ、「八〇年代から九〇年代、二一世紀にまたがる学園飛躍の歴史は、『立命館百年史』通史三に継がれることとなる」(一、三三三頁)としている。

『通史三』の仕事は、この八〇年代から二一世紀初頭に至る「学園飛躍の歴史」を綴ることである。

天野和夫総長から谷岡武雄総長へ 一九八〇年代前半、七九全学協確認に基づく新たな学園創造を具体化する第三次長期計画を打ち出した天野総長は、八四年末をもって任期を終え、八五年一月一日、谷岡武雄が新総長に就任した。谷岡総長は国際関係学部設置、理工学部情報工学科設置、立命館中学校・高等学校の移転・男女共学化を基軸とする第三次長期計画のめどをつけ、九〇年秋、「立命館創始一二〇年・学園創立九〇周年記念式典」を成功裡に終えて退任した。

九〇年一月一日、大南正瑛が新総長に就任し、大南総長は九〇年度に始まる第四次長期計画の実行の責任を担

い、その最大の課題であった滋賀県草津市での新キャンパス、びわこ・くさつキャンパス(BKC)の開設と理工学部への拡充移転を九四年実現した。さらに引き続く九〇年代の中・後半期には、BKCへの経済・経営二学部の移転・新展開と、大分県別府市での新大学、立命館アジア太平洋大学(APU)開設に向けての準備作業の指揮を執った。

大南総長は、九八年末、任期を終えて退任し、新総長・長田豊臣に引き継がれた。

立命館創始一三〇年・学園創立一〇〇周年記念および立命館アジア太平洋大学開学式典並びに長田豊臣総長の式辞、川本八郎理事長の謝辞 ビーコンプラザで、「立命館創始一三〇年・学園創立一〇〇周年記念 立命館アジア太平洋大学開学式典」が挙行された。国連事務総長特別補佐官、駐日大使(三カ国)、海外協定大学学長・理事長(三大学)、文部省、外務省、アドバイザリー・コミッティ(六〇名)、全国大学学長(六五大学)をはじめとして地元代表、協力企業、校友、父母、学生・生徒、教職員など合わせて約四、五〇〇名が参加して盛大に執り行われた。

長田豊臣総長は記念式典の式辞で、その喜びを、わが学園が創立一〇〇周年を迎えることと同時に、「西園寺公望の精神を一〇〇年にわたって脈々と受け継いできた本学が、いまやボーダレスの時代へ本格的に突入しようとしている二〇世紀から二一世紀へのこの一大転換期に、今回はアジア太平洋を中心とする世界の有為の青年のための、国際大学、立命館アジア太平洋大学を各界の皆様方のご支援のもとに、ここにこうして開学することができたことであります」と述べた。

またAPU開学の意義について、「この立命館アジア太平洋大学の開学は単に立命館一〇〇周年記念の事業にとどまるのではなく、わが国の高等教育の二一世紀の在り方に深くかわるものであり、また同時に、長期的

なスパンでの世界とわれわれのかかわり方にも間違いなく一定のインパクトを与え得るものではないかと思っております」と述べた。

さらに川本八郎理事長は式典結びの謝辞で、「私どもはいま、二一世紀を手の届くところに迎えようとしております。それぞれの場から、二〇世紀を部分的・一面的ではなく、総合的・全面的に総括しながら、日本国として、日本の国民として、世界の国々と世界の人々に、真に日本と日本の国民として、信頼される営為と誇り高き行動を展開しなければならないと思います。立命館アジア太平洋大学の開設は、世界諸国民のなかで、国際貢献において、名誉ある位置を目指そうではないか、目指したい、目指していこう、という私どもの熱き思いであり、願ひであります」と、二一世紀に向かう立命館学園の志を表明した。

立命館学園創立八〇周年記念式典から二〇年、立命館創始一三〇年・学園創立一〇〇周年記念ほど、この二〇年間の立命館学園の飛躍と変容を示すものはないであろう。それは、学園創立一〇〇周年を記念するこの西暦二〇〇〇年が、同時に立命館学園のもう一つの新しい大学、APU開設の年となり、しかもこれら二つを記念する式典が立命館創立の地、京都を離れて、大分県の別府市で開催されたことにも示されている。

一九八〇年代、九〇年代 一九八〇年代、九〇年代は立命館学園にとって、学園史上まれにみる変動と飛躍として**二一世紀の立命館学園へ** 躍の二〇年であった。特に九〇年代は、八〇年代のバブル経済が崩壊した後に迎えた日本経済の環境悪化から「失われた一〇年」ともいわれる社会状況のなかで、立命館学園にとっては実に「実り多き改革の時代」であった。

八〇年代から二〇〇六年に至る間に、一大学(立命館大学)、一中学校・高等学校(立命館中学校・高等学校)を持つ学園から、二大学(立命館大学とAPU)、三中学校・四高等学校(立命館、立命館宇治、立命館慶祥、立命館守山の各高

等学校と立命館、立命館宇治、立命館慶祥の各中学校）、一小学校（立命館小学校）を擁する日本有数の総合学園に発展した。

大学キャンパスは衣笠一キャンパスから、衣笠、びわこ・くさつ、別府の三キャンパスとなり、二大学合わせて、学部数は一一、研究科数は一六、研究所・研究センターは三〇を超えるまでになった（二〇〇六年四月現在）。特に六〇年代以降衣笠一拠点を目指し、八一年にその実現を果たした立命館学園にとって、九四年のBKC開設と理工学部拡充移転、九八年の経済・経営二学部のBKC移転・新展開、さらに引き続きAPU創設に伴う別府での新キャンパス開設は、学園そのものの急速な発展を象徴する事業であった。

この間に、学部学生・大学院学生数は二万一、三六五名（一九八〇年度時点から、二〇〇六年度には二大学合わせて約四万一千名（うち、大学院学生数約三、五〇〇名）にほぼ倍増した。このなかでとりわけ注目すべき変化は、女子学生数の大幅な増加であった。八〇年度二、〇九八名だった立命館大学の女子学生数（二部（昼間部）の学部は、二〇〇六年度には一万一、六四九名に達し、女子学生比率は二三％から三六％に上昇した。

大学国際化の一つの重要指標である留学生数についてみると、八〇年度当時は数えるほどしか在籍していなかったが、二〇〇六年度時点では、立命館大学、APUを合わせると約三千名（うち、APUが二、一六〇名）にぼった。この数は突出したものであり、わが国第一位であった（APU単独では、東京大学、早稲田大学と並ぶ、留学生受入れ三大大学であった）。

また外国の大学・諸機関との交流協定はAPUの取組みが始まった九〇年代半ば以降、急速な進展をみた。九〇年代前半、まだ二〇前後だった協定大学数が、二〇〇六年度末現在では世界五一カ国・地域の二七二機関にまで増加した（交流協定は、そのほとんどが立命館大学とAPU共通のものであった）。

九〇年代に入って附属校がその数を増したことはさきにみたとおりであるが、その結果、附属校生徒数は、一、三三〇名（一九八〇年度から、五、八九七名（二〇〇六年度）へと四倍強の増加となった。

また教職員数を八〇年度と二〇〇六年度とで比べると、大学専任教員が三五一名から一、一七一名に、附属校教員が五八名から三七一名に、専任職員が三一二名から五六九名に増加した。

こうした数量的な指標からも理解されるように、八〇年代、九〇年代の二〇年間は、立命館学園にとって特筆すべき飛躍の時期であった。それはまた、立命館学園がこの二〇年間にわが国の大学並びに中等教育に求められた改革の先導者としての評価を受けることになる過程でもあった。

立命館学園はいか このような発展につながる一九八〇年以降の立命館学園の歩みは、学園構成員の努力とそれに歩んできたかを取り巻く様々な方面の関係者の支援によるものであった。『通史三』はこの歩みを可能な限り丹念に辿っていくことになるが、この間の立命館学園の歩みを読み解く基本視点を整理すると、次の三点である。

第一は、立命館学園がこの間の学園を取り巻く外部環境の変化をどのように認識し、これに立ち向かうとしたかということである。この間、立命館学園は第三次長期計画、第四次長期計画、第五次長期計画、そして新世紀学園構想第一期基本計画と四次にわたる長期計画を連続的に展開してきたが、その際、立命館学園の採った政策は、その時々々の環境変化に従い、適応しようとする受動的なものでは決してなかった。状況変化を先取りし、前例のない政策にあえて挑むことも多々あった。これが立命館学園に対する改革の先導者としての社会的評価が生まれる背景ともなった。未来は率先して自らの手で切り開く。これが立命館の学園創造の気概であった。

第二は、その際、立命館学園は社会的な使命をどのように設定したかということである。前記の長期計画を策

定し実行する際、立命館学園はいつも、可能な限り長期的で大局的な視点から、それらの長期計画に従う具体的な諸政策がどのような社会的使命を担うのかを議論し、それが全学の構成員のものとなるよう努力してきた。そしてその使命を単に立命館大学や立命館学園の内部的な課題にとどめず、より広く現代的・社会的に共通する課題に挑戦するものとなるよう意識してきた。そのような努力が、この間の立命館学園の諸政策が広く社会的な支持と協力を得るのに大きく貢献した。

第三は、そうした学園創造の政策をどのように意思決定し、実行し、実現してきたかということである。その際に重要なことは、立命館学園は「私学」であるということである。

その含意は二つである。まず何よりも私学には固有の建学の精神と教育理念があり、それに基づく教育と研究の使命があるということである。立命館は学祖・西園寺公望以来の「自由と清新」「国際主義」の精神を有し、戦後は「平和と民主主義」を教育理念として学園創造を進めてきた。私学は、このような学園創造の努力がいかんにか、学生、生徒、児童の「学びと成長」を実現し、社会の求める教育と研究の発展にこたえることができたかという点で評価される。

もう一つは、私学として、自らの学園政策を自らの責任で決定し、実行し、実現してきたということである。立命館学園は八〇年代以降、前述のような数次にわたる長期計画の展開のなかで、具体的には国際関係学部新設や立命館中学校・高等学校の校地移転(深草校地への移転・男女共学化、BKC開設と理工学部拡充移転、政策科学部開設、BKCへの経済・経営二学部の移転と新展開、法人合併による附属校複数化、国際大学を目指すAPUの創設、小学校の開設など数々の重要な意思決定を行い、これらを成功裡に実行して、学生、生徒、児童の「学びと成長」の場を拡充・発展させてきた。それらは、どれ一つをとってみても、今日のわが国の私学・学校

法人では容易ならざる意思決定であり、その成果であった。

わが国の私学が積極的な教育・研究政策を推進する際に壁となる最大のものは、戦後わが国の私学が置かれた社会状況であった。私学は戦後一貫してわが国の高等教育の約七割を担っており、高等教育という社会の公的機能の大きな担い手であるが、これに対する公的な支援は著しく脆弱である。したがって、私学では教育・研究を支える財政の約七割を学生の納入する学費に依拠する構造が続いている。また八〇・九〇年代を通じて帰属収入に占める私学助成の割合は一割程度にとどまっている。このような社会状況に置かれた私学が自前で教育・研究の充実、発展のための資源を積極的に創出し、社会の期待にこたえる質の高い教育・研究を実現していくことは容易ではない。

立命館学園はこのような社会的矛盾ともいえる状況のなかで、高い質の教育・研究を実現し、社会の期待にこたえるために、学内外にわたって独自の努力を行ってきた。

立命館学園は、学園創造の重要課題については、常任理事会の提起した基本方向、基本方針のもとに長期的視野と社会的使命の観点から全学の構成員が議論し、その基本認識を共有してきた。またその個別の意思決定については、その責任部局が機敏に行い、その実行に当たっては全学が一致協力することを心がけてきた。BKCへの拡充移転を主任会などでの精力的な議論のうえに一回の教授会で決めた理工学部や、提起されてから三ヵ月、実質二ヵ月足らずの集中した議論でBKCへの大規模・一挙移転を決議した経済学部、経営学部の意思決定は、まさにその象徴であった。また学園財政については、学費の在り方、学園の規模展開、「教学創造こそ財政政策」など学園創造を進める積極的な財政政策を志向し、財政公開をはじめその運営の民主化を旨として、執行の効率化と学費以外の収入の確保に努めてきた。

全学の構成員が学内理事会、後には常任理事会の提起した学園政策の基本を理解し、共通の認識を形成するうえで、立命館学園固有の大きな働きをしたのは全学協であった。全学協は、学園理事会と学部学生、大学院学生の自治組織、教職員組合の代表者を構成者とし、立命館大学生生活協同組合をオブザーバーとして、戦後立命館の民主的な学園運営を特徴づける機関として一九四六年以来機能してきたが、八〇年代、九〇年代における学園政策の推進においても重要な役割を果たしてきた。

このような学内的な努力と併せて、立命館学園は八〇年以降の数次の長期計画を、私学の使命すなわち教育・研究の要請と財政政策の二重の見地から対外的な社会的ネットワークの拡大と強化に努め、そのなかで学園創造の展開を実現する多様な資源を確保してきた。八〇年代の第三次長期計画の推進では、かつてない三五億円を目標とする寄付政策に取り組み、四七億円の実績をあげた。九〇年代前半の第四次長期計画におけるBKCの実現に際しては、何よりも滋賀県および草津市との大型の公私協力の実現が決定的な力となった。併せて取り組んだ産学官連携による六〇億円を目標とした新しい寄付政策は実際には七二億円の結果をあげ、拡充移転した理工学部のBKCでの教育・研究活動を大きく支えた。さらに九〇年代後半に取組みを開始した第五次長期計画の中核事業の一つであった二〇〇〇年四月開設のAPUの実現では、大分県および別府市との大型公私協力が決定的な力となった。

こうして立命館学園は、一私学として社会的、構造的な矛盾に直面しつつも、全学の構成員の学園創造に向けた一致協力の力と、対外的には社会的ネットワークに依拠した多様な方面からの多様な内容の支援によって、学園創造の政策を積極的に推進し、それを実現することができたのである。

このような立命館学園の歩んだ道は、わが国私学の学園創造の一つの方向性を指し示すものともいえよう。

第一節 社会の変動

人類史上の 一九八〇年代以降の立命館学園の動向をみる際、学園を取り巻く社会環境とのかかわりを抜画的な社会変動に語ることはできない。しかもこの間の立命館学園の政策や取組みは、単に外部の動きに追随、対応するようなものではなく、国内外の社会・経済の変化、学術・文化の動向から求められるであろう大学や教育上の課題を掘り起こし、教育・研究に具体化していくことによって、社会に先駆けて政策を打ち出す独創的なものであった。

学園政策の背景となった社会状況の動向をみると、それは人類の歴史上稀にみる、画期的な変動であった。この間の立命館学園の政策展開は、そのような人類史上、世界史上の課題への教育・研究機関としての自覚的な挑戦であった。

本巻に先立つ『立命館百年史 通史二』もその序章の結びで、八〇年代以降を展望しつつ、「七〇年代は、『平和と民主主義』の理念を教学の場で徹底させようとし、『内から形成していく教学創造』が重視されていた時期であった。しかし、このとき七〇年代の半ばから八〇年代にかけて、『大学の外』ではある人類史的ともいえる大きな転換が進みつつあった」と述べ、低成長の時代への転換、国際化をめぐる課題、資源エネルギー危機・地球環境危機と成長の限界をめぐる課題、持続的発展の課題、情報化・知識集約化をめぐる課題、少子高齢化問題の出現などを具体的に指摘している。そしてこれらの課題は、「いずれも、これまでの自然と人間、人間と物（生産物、貨幣）、人間と人間との相互関係そのものの根底的な再検討を迫るものであった。それらは、『知の共同

体』としての大学の研究、青年・学生の意識や行動に根ざした教育の在り方に対しても、新たな枠組みの問題を投げかけようとしていた」（『通史二』一七頁）と述べている。さらに『通史二』は、このことをより具体的に、次のように述べている。

七〇年代は、このような「大学の内」からの教学努力と「大学の外」からの新たな課題との間の次第に大きくなるギャップを意識し始め、その解決へ向けての模索が続けられていく時期でもあったといえよう。この努力の方向性は、やがて「社会に開かれ社会に支えられた大学」の創造という課題設定に繋がっていくことになる。八〇年代以降には、単なるカリキュラムのシステム改革にとどまらず、「人間化・情報化・国際化」などの新たな課題にこたえる教学の大きな枠組みそのものの見直しが求められてくるようになるのである。（『通史二』一七―一八頁）

八〇年代、九〇年代、さらに二一世紀を迎えての立命館学園の政策展開は、このような『通史二』での指摘をまさに具体化するものであった。

まず、この間立命館学園が挑んだ社会状況の変動について概観しておく。

国際化・グローバル化とアジア太平洋時代の到来 国民国家を基本単位とする近代社会の発展―大学を取り巻く国際環境の変化と新しい国際関係の教育と研究 は、もともと国際化と不可分の関係で展開してきた。しかし第二次世界大戦後、特に一九七〇年代以降、国際化は新しい状況を迎えたといわれる。それは、それまでの国境を前提とした、単に国と国との関係の緊密化という状況を超えて、人間の諸活動が国境を超え地球規模の舞台を想定したものになってきたからである。

そのような社会状況の展開を先導したのは、まず企業の活動であった。先進諸国の主要企業がこのころから急

速に地球全体を一つの市場と前提した経営戦略をとるようになり、いわゆる多国籍企業、グローバル企業といわれる経済組織が発展してきた。このような国境を超えた企業の活動は、人、もの、資金、情報の国際的交流を画期的に高度化した。市場活動だけではなく生産活動も金融活動も、さらに研究開発活動も急速にグローバル化してきた。

この間の交通手段や通信手段の目覚ましい発展も、社会状況の変化の醸成に大きく寄与した。特に航空技術の革新や近年の情報技術の進展、とりわけインターネットの世界的普及は、地球全体を一つの単位として一挙に人間の活動範囲を広げた。インターネットはいまや国際公共財といえるまでに進化し、さらに日々進化を続けている。

七〇年代以降のグローバル化の展開は、国際化におけるもう一つの局面の展開と重なりつつ進んだ。それはアジアの急速な経済発展を背景にした、グローバル社会におけるアジア太平洋地域の位置の大きな浮上である。

七〇年代以降のアジアの経済発展とそれを背景とした社会変化は、多くの人々の歴史認識を大きく覆すものであった。それまでは、「停滞するアジア」が特に一八世紀以降、産業革命を弾みにして急速な経済発展と社会の近代化を実現したヨーロッパ、アメリカからのアジアをみる共通の眼であった。しかしこれは他方では欧米諸国における経済発展、近代化と表裏の関係にあり、欧米の資本主義の発展の結果でもあった。事実、アジア地域が欧米諸国の植民地となる一八世紀以前には、アジア地域は経済的にも文化的にも、世界の先端地域であった。

第二次世界大戦後、アジアの植民地が欧米諸国からの政治的独立を果たした後も、その経済的な停滞は続いた。しかし、戦後の日本の高度経済成長を引き金にして、特に八〇年代以降、アジアの諸国・地域が連鎖的に経

済発展を開始し、一転してアジアが世界の「経済成長センター」と呼ばれるようになった。この状況を背景に、八九年に日本やオーストラリアの主導のもとでアジア太平洋地域における経済協力組織「アジア太平洋経済協力会議(APEC)」が発足し、九〇年代に入ると「二一世紀はアジア太平洋の時代」といわれるようになった。

このような発展動向のなかで、九七年のアジア通貨危機とそれに連なる社会混乱は一つの大きな衝撃であった。しかし、そこから立ち直ったアジアの各国・地域は、二一世紀に入ると中国、さらにインド、ロシアなどを中心に新たな経済発展のうねりを作り出し、誰の目にも「アジア太平洋時代」の本格的到来を実感させた。

国・地域レベルの社会、経済、政治を取り巻く国際環境が大きく変動するなかで、大学を取り巻く環境も大きく変化し、各国・地域の有力大学が国際的な関係の構築を目指す動きを加速させた。アジア地域の大学も「アジア太平洋時代」といわれるような時代の動きを背景に、急速に国際化の前面に登場してきた。

他方、大学進学を求める世界の若者の留学志向の動向も高等教育の急速な国際化を進めてきた。この面でもアジア地域の若者のグローバル志向が目立ってきた。また欧米の有力大学がアジアの「頭脳」を求めて、有為の若者を積極的に迎え入れる状況も強まってきた。こうして大学の置かれた環境も急速に国際化し、グローバル化していった。

このような状況変化のなかで、わが国の大学は依然としておしなべて保守的で、国際交流関係は欧米志向であり、それも限られた研究者や学生の外国留学、研究交流が主流であった。しかし世界的にみれば、「出かけていく国際化」から、相互に「受け入れる国際化」の時代が到来しつつあった。この点では明らかにわが国の大学の国際化は後れをとっていた。欧米やアジアの有力大学は、積極的にそのようなかに身を置いて改革を進めつつあった。

このような状況をいかにして克服するか。これがこの間のわが国の大学にとって大きな挑戦課題であり、また個別大学の利益を超えた、新しい時代の社会的責務でもあった。

例にもれず国際化の点では後れをとっていた立命館大学は、二一世紀を担う若者の人材育成としてアジア太平洋地域の相互理解に基づく相互交流を何よりも緊急の課題として政策化することになった。八八年四月に西日本で最初の国際関係学部を開設し、大学教育の国際化の新しい動きとして社会の注目を浴びた。また九〇年代に入ると、国際的な大学間ネットワークの拡大に努めた。九一年からのカナダのブリティッシュ・コロンビア大学とのジョイント・プログラム、九二年には大学院で、九四年には学部で始まるアメリカのアメリカン大学との共同学位プログラムの構築はその象徴的なものであった。さらに二〇〇〇年四月、立命館学園は大分県別府市に立命館アジア太平洋大学（APU）を開学した。APUは「学生の半数を留学生とする」というコンセプトに基づく本格的な国際大学を目指す大学として、大学教育界に驚きと衝撃を与える画期的な取組みとなった。

情報化と新しい知識創造の在り方——国際化・グローバル化と並んで、一九七〇年代以降の社会変動**大学と社会の新しい関係**を牽引したのは、情報化と呼ばれる情報環境の急速な変化であった。情報化は社会の国際化を推し進める一つの重要なエンジンでもあった。

第二次世界大戦後、情報処理をめぐる環境は激変を続けつつ二一世紀に至っているが、その基礎に一貫して流れているのは、半導体技術、コンピュータ技術の革新と進化である。五〇年代初めに電子デバイスと情報処理機器の革新として社会に登場したこれらの技術は、二一世紀に至ってもその進化を止めず、社会生活を支える情報環境を変動させ続けている。むしろ二一世紀に入って、情報環境の変革がいよいよ本格的な展開の様相をみせてきた。八〇年代以降、われわれの生活を取り巻く情報環境の大変革であったパーソナル・コンピュータや携帯電話

話、さらにそれらをしてこととしたインターネットが、この間も目覚ましい進化を遂げつつある。通信、放送、情報処理といったそれまでの伝統的な情報環境の仕切りが大幅に崩れ、融合してくる「ユビキタス社会」の到来といわれる状況は、それを象徴しているように思われた。

情報化の進展は、社会を支える財の構成や人間の活動の在り方を大きく変容させることになった。財の供給構造は基本的なものとしての物財と、直接の対人関係を前提とするサービス財から成るが、情報技術の発展はサービス財の多様化・豊富化を急速に促進した。また情報技術の進化は、物財の世界にもサービス財の世界にも情報財の要素を拡大することになった。それらは総じていえば、財の供給構造における、いわゆるソフト化を大いに促進するものとなった。

経済活動での変化は人間の活動の性格を大きく変容させることになった。人間の活動における知的要素の部分が拡大し、目的化し、体系化した情報の集合体としての「知識」創造の役割が重要性を増してきた。八〇年代以降、「知識社会」の到来が強調されるようになったのは、このような背景からである。

ユビキタス社会、知識社会の到来が現実化してくるなかで、それまであまり重要視されなかった新たな問題が浮上してくるようになった。例えば、知的所有権や個人プライバシーの問題である。これらの権利の保護が新しい社会の発展の重要な条件として浮上してきた。

また知識創造を使命としてきた大学の在り方も大きく変化を求められるようになった。大学は最先端の知識創造の担い手として、自他ともにその存在を認めてきた。しかしユビキタス社会、知識社会の到来は、知識創造の担い手の多様化を促し、企業や政府機関も大学と並ぶ担い手として登場してきた。大学はそれまでのように孤高の存在を貫くことではその社会的使命を果たせなくなり、多様な社会機関との連携が知識創造の重要な課題とな

らざるを得なくなってきた。大学、産業企業、政府・自治体との連携・協同、いわゆる「産学官連携」は、大学が知識創造の担い手として存在していくための必須の条件となってきた。

このような社会環境の変化のなかで、立命館学園は九〇年代以降、このような課題への積極的な取り組みを展開し、注目すべき成果をあげてきた。五年の準備期間を経て九四年四月、衣笠キャンパスで歴史を刻んできた理工学部を、滋賀県および草津市との大型公私協力によって実現したびわこ・くさつキャンパス(BKC)。滋賀県草津市に拡充移転した。これによって可能になった学科増設のなかで、理工学の教育・研究分野の大幅な情報化・ソフト化を実現した。同時に教育・研究条件を刷新した理工学部は、それまでのわが国の大学が経験したことのない水準の産学官連携を実現し、新しい時代の知識創造の担い手としての大学の在り方を社会に示した。さらに二〇〇四年には、理工学部で蓄積されてきた情報分野の教育・研究資源を独立させ情報理工学部を設置した。

他方、人文・社会系の各学部でも急速な社会の情報化・ソフト化に対応するカリキュラムの改革が八〇年代半ば以降、積極的に進められた。また九八年六月に衣笠キャンパスに設置された「立命館大学アート・リサーチセンター」は、京都の歴史遺産の研究において、BKCでのIT技術の最新の研究成果を導入し、デジタルアーカイブの先端的な開拓を進めた。

ライフサイエンス(生命 一九五〇～六〇年代における遺伝子(DNA)科学の画期的な発展(特にDNAの二重螺旋科学)、人間科学の展開 モデルの発見を背景に、七〇年代はじめより、アメリカではライフサイエンス、日本では生命科学という新しい科学・技術分野が生まれてきた。遺伝子科学という生物学の新しい成果により、人間も含めた生命現象の解明の新しい境地が開かれ、また生命現象としての人間の理解とそれを基礎にした科学技術や社会システムの開発を目指すものとしてのライフサイエンスが展開することになった。

このようなライフサイエンスの発展は、知識社会におけるものの見方にも大きな影響を与えることになった。それまで一七世紀の科学革命以来、人々を支配してきた、いわゆるデカルト的な機械論的、分析的な世界観とは異なる生命論的、総合的世界観が拡がることになった。

このような新しい科学技術分野の開発と新しいものの見方の展開は、知識創造の場である大学の教育、研究の営みにも次第に大きな影響を及ぼしてくることになった。

立命館大学では八〇年代の前半、第三次長期計画策定に向けて新学部・新学科の検討を進めたが、このなかで最初の構想として浮上したのが、生命科学、生活環境科学、人間発達科学、体育学など人間科学関連の研究、教育を目指す「人間科学部」構想であった。

この人間科学部構想は第三次長期計画では人間文化論の新しい分野である国際関係学部に収斂したが、この時課題となった人間科学関連や生命科学関連の課題は、九〇年代になって理工学部における生物工学科の新設、文学部や産業社会学部における人間発達、福祉、心理、教育などの分野の充実につながった。さらに二〇〇〇年代になると応用人間科学研究科の設置やBKCでの生命科学部、薬学部、スポーツ健康科学部などの新学部に結実した。

冷戦の終焉と新しい 第二次世界大戦後、世界政治の枠組みを規定してきたのは、自由主義・資本主義体制と、国際平和秩序の模索 旧ソビエト連邦を軸とする社会主義体制との対立、いわゆる冷戦の構造であった。この政治的な対立は経済、社会、国際関係、文化、イデオロギーなど人々の生活のあらゆる面に影響を及ぼしていた。

しかし一九八〇年代に入り、資本主義体制側の経済的な発展とは対照的に、社会主義体制側の停滞が目立つようになり、社会主義諸国での体制改革の動きが顕在化してきた。そして八〇年代末になると、東欧の諸国で連鎖

的に民主化革命が起こり、一挙に社会主義体制の崩壊が進んだ。

そのシンボルとなったのは、八九年一月九日、東西ドイツを分断していた「ベルリンの壁」の崩壊であった。この事件は、東欧諸国での連鎖的な民主化革命の決定的な引き金となり、その影響は全世界に広がった。

社会主義体制の崩壊は体制間抗争という冷戦の終焉をもたらした。マルタにおいて八九年二月三日、アメリカ大統領ジョージ・H・W・ブッシュと当時のソビエト連邦共産党書記長ミハイル・ゴルバチョフが会談し、冷戦の終結を宣言した。体制間抗争としての冷戦は二〇世紀の世界の歴史を大きく規定してきたものであっただけに、その終焉は世界的にみても大きな意義を持つものであった。さらに九一年二月、ソビエト連邦が崩壊した。ベルリンの壁崩壊、冷戦の終焉やソビエト連邦の崩壊と連鎖した社会変動は、同時代の多くの人々の価値観に衝撃的な影響を与えた。

冷戦の終焉は第二次世界大戦後続いてきた体制間の抗争を終結させ、地球上に安定した平和秩序を構築することと大きな期待を抱かせるものであった。また軍事政権の支配が未だ存続する発展途上の多くの国・地域では、冷戦の終焉によって民政への転換の期待も高まった。しかし現実には冷戦の終焉は新たな戦争の火種となる様々な新たな抗争、紛争を浮上させることになった。また冷戦時代に米ソ間で競って開発されてきた核兵器は、廃絶に向かつてほしいという国際世論の願いに反して、むしろ世界的拡散の様相をみせている。民政への転換の期待も思うようには進まなかった。

冷戦後浮上してきた国際紛争において際立った特徴は、非国家主体であるテロ組織によるテロ行為の頻発である。テロ行為そのものはそれまでもなかったわけではない。しかし冷戦の終焉後、一国レベルでも国際的なレベルでも支配勢力や対抗勢力に対する抵抗行為の形態として、過激なテロ行為が注目されるようになった。その契

機は民族間の抗争、宗教上の対立、領土をめぐる争い、経済的利害の対立、政治的支配勢力に対する抵抗など様々であり、また現実にはそれらが複雑に絡み合っている。

その象徴的な出来事は、二〇〇一年九月一日にアメリカで発生した同時多発テロであった。この事件を契機に、これを計画・実行したと想定された国際テロ組織を排除する目的で、国連決議が必要だという国際世論を押し切って、アメリカのアフガニスタン侵攻が実行された。さらに二〇〇三年三月、国際テロ組織を支援しているとされたイラクから大量破壊兵器(核兵器)を排除するという「大義」のもとに、アメリカおよびそれに同調する国々によってイラクへの軍事攻撃が進められた。「フセイン政権の打倒」というアメリカの意図からすれば、このイラク侵攻は二ヵ月で決着がついたようにもみえたが、その後のイラク復興の道筋は、抵抗勢力によるテロ行為の頻発、国内の宗教抗争、民族抗争の激化などにより、当初の予測に反し、非常に困難なものとなった。

さらに戦後長い歴史経過を辿ってきている中東でのパレスチナ紛争も、いつ果てるともされないテロや軍事報復の応酬が続き、未だ平和への見通しが描けない状況にある。またアジアでは、北朝鮮の核開発・核保有をめぐり、北東アジアの平和秩序が新たな局面に立たされている。

一方、国際連合は国際テロ行為や大量破壊兵器に対して国際平和維持の原則的立場から議論を重ねつつも、紛争の解決についてはほとんど有効な機能を果たすことができていない現実がある。

このような国際情勢の展開のなかで、立命館学園は学祖・西園寺公望の掲げた「自由主義と国際主義」の精神を基礎に、戦後一貫して「平和と民主主義」の教学理念を堅持してきた実績に立って、九二年に開設した衣笠キャンパスの新セミナーハウス「アカデメイア立命21」内に、「立命館大学国際平和ミュージアム」を開設した。わが国の大学付設の最初の平和ミュージアムとなったこの施設は、市民、社会からの多大な支援に支えられ

つつ、市民、社会への開放施設として平和教育に大きな役割を果たすことになった。

また二〇〇〇年四月に大分県別府市に開設したAPUは、全世界の広範な国・地域から多様な文化を持つ多数の留学生すなわち国際学生が集う本格的な国際大学を目指す大学として、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」の基本理念のもとに、全世界へ平和希求のメッセージを送り続ける拠点となった。さらにこれら国際平和ミュージアムやAPUを拠点として、九五年一月に世界大学生平和サミットを、二〇〇二年五月にAPUで世界学生サミットを学生自身の手で開催し、全世界の学生とともに、世界平和と人間の安全保障を求める新鮮なメッセージを世界に発信した。

欧州連合の設立 ― 冷戦の終焉と踵を接して国際秩序の成り行きにもう一つ大きな影響をもたらしたのは、**国際的通用性の時代**へ 一九九三年の欧州連合(EU)の設立であった。欧州連合は、当初加盟国六カ国で出発したが、拡大を続け、二〇〇七年には加盟国数は二七にのぼり、ヨーロッパの国の半数以上が加盟することになった。

戦後欧州連合のきっかけとなったのは五二年の欧州石炭鉄鋼共同体の設立であった。この共同体は、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクと西ドイツがパリ条約に調印して発足した。これは三九年から四五年まで続いた第二次世界大戦がヨーロッパに甚大な人的、経済的損失をもたらしたことを踏まえ、その反省から、とくに戦争における武器製造に不可欠の二つの主要素材、鉄鋼と石炭に関する産業を統合、共同管理のもとに置くことを目的とした。その後、さらに欧州経済共同体、欧州原子力共同体の二つの共同体が加わったが、これらの三共同体は裁判所と共同総会を共有した。

その後、欧州諸共同体は加盟数を増やしていったが、八九年のベルリンの壁の崩壊に伴い、東西ドイツが統一

を果たし、東欧旧社会主義圏諸国への共同体拡大の道が開かれた。このようななかで、欧州諸共同体を基礎に、九三年に欧州連合は設立した。さらに九九年には単一通貨としてユーロが導入された。

欧州連合は、既存の国民国家の枠を超えた、二一世紀の新しい国際秩序の在り方を展望するものとして、その帰趨が注目されることになった。

高等教育においては、欧州連合加盟国を中心に進められた、大学間交流協定などによって加盟国間の学生の流動性を高めようとした八七から九五年のエラスムス計画、さらに学生や教員の域内の流動性・交流を高めようとしたそれ以降のソクラテス計画は、域内だけでなく先進諸国の大学間の優秀な学生と教員の流動性に大きな刺激を与え、教育・研究における国際交流を強めた。九九年六月には、欧州地域において二〇一〇年までに実施するボローニャ・プロセス(欧州高等教育改革)を謳ったボローニャ宣言が発表され、以降国境を越えた欧州域内での大學生交流が活発化した。さらには国際的なランキングとも相まって、優秀な「頭脳」を求める大学間の国際的な競争を生み出している。九〇年代後半以降の学園の国際化の動き、とりわけCOE(卓越した研究拠点や、APUに代表される教育・研究の国際的通用性を進める取組みや事業は、このような欧州連合の動きにも十分に注意を払って取り組む必要があった。

新たな地球的問題群の浮上 ― 地球環境問題、資源・エネルギー問題 冷戦の終焉とは裏腹に、地球上には新たに様々な課題が浮上し、人類は同時に、地球環境問題、資源・エネルギー問題、急増する世界人口と食糧問題、貧困の解決、エイズなどの免疫不全感染症への対応など二一世紀の人類は個別国家では解決不可能な様々な地球規模での課題に直面することになった。

なかでも一九七二年にローマ・クラブの調査レポート『成長の限界(The Limits to Growth)』が提起した地球環境問題、資源・エネルギー問題は、衝撃的なものである。もとよりそれまでも人間の活動と地球環境の間にある緊張関係については問題にされることがなかったわけではない。しかし『成長の限界』は、世界の人々にこの問題の所在と緊急性を、明快な論理的枠組みとそれを裏づけるデータによって提示した。このレポートを契機に地球環境問題に世界の人々の関心が高まり、様々な議論が重ねられてきた。

八四年五月、ノルウェーのグロ・ハーレム・ブルントラント(Gro Harlem Brundtland)首相を委員長とする「環境と開発に関する世界委員会」(以下WCEDと略)が設置された。WCEDの活動の画期的な成果の一つは、「持続可能な開発」というコンセプトを世界に定着させたことである。「将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」というコンセプトが以後、地球環境と開発を考える際のキーワードとなった。

このような社会的要請にこたえて、九二年六月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「環境と開発に関する国連連合会議(UNCED)」(通称、「リオ地球サミット」)が開催された。この会議は地球の将来を明確にする目的で全世界の首脳が一堂に会するという画期的な国際会議であった。

二〇〇二年には八月から九月にかけて九二年のリオ地球サミットの一〇年後のフォローアップ会議として、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(通称、「リオ+一〇」)が南アフリカ共和国のヨハネスブルクで開催された。

この間、持続可能な開発をめぐる議論の具体的な焦点は「京都議定書」の成果の帰趨であった。「京都議定書」とは、九二年のリオ地球サミットでの具体的な成果の一つである「気候変動に関する国連枠組み条約」に基

づき、九七年二月一日に京都の国立京都国際会館で開かれた「地球温暖化防止京都会議(気候変動枠組条約第三回締結国会議)」(通称、「COP3」)で議決された議定書である。その基本的な内容は地球温暖化の原因となる各種の温室効果ガスについて、先進国における削減率を九〇年を基準として国別に定め、共同で約束期間内の目標達成を約束しようとしたものである。それは世界史上初めて、地球環境を守るという目標に向けて世界が共同して、具体的・現実的に行動を起こしたものととして大いに注目されるものであった。

いずれにしても地球環境問題、資源・エネルギー問題は、多くの人々が認めるように、二一世紀以降の人類存続の命運にかかる、最大の地球規模の解決課題である。

地球環境問題、資源・エネルギー問題は、立命館学園の教育・研究のなかでも様々な分野、レベルで大きな課題となってきた。八〇年代、九〇年代のそれぞれの学部、学科の教学改革のなかでこれらの問題が新しい課題としてカリキュラムに反映されてきた。政策科学部では政策展開科目に環境政策領域が置かれ、理工学部では環境システム工学科などこのような課題に対応する新しい学科編成が導入され、またこのような分野の先端研究に迫る研究プロジェクトが積極的に取り組まれた。

地球的問題群と 発展途上諸国・地域において急増する人口と食糧問題、貧困問題、免疫不全感染症への対応
「人間の安全保障」 などの地球的課題も、二一世紀にその解決を持ち越された。これらの課題も冷戦の終焉とともに大きな改善が期待されることとなった。しかし、冷戦の終焉とともに浮上した新たな国際紛争、テロ行為の頻発、難民の発生などによってその解決が阻害され、むしろ新たな生活環境破壊、人権侵害、食糧問題、貧困問題、保健問題などの拡大を生み出してきた。

このような状況のなかで、一九九〇年代になると世界的に「人間の安全保障」という考え方が浮上し、社会的

に定着することになった。

「人間の安全保障」とは、人間一人ひとりに着目し、人間の生活、生存、尊厳に対する脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力開発を通して持続可能な個人の自立と社会づくりを目指すという考え方である。このような人間の安全保障の考え方が国際社会においてはじめて問題とされたのは、国連開発計画(UNDP)の一九九四年度版『人間開発報告書』においてである。それは人間の安全保障を、飢餓、疾病、抑圧などの恒常的な脅威からの安全の確保と、日常の生活からの突然の断絶に対する保護という二点を含む包括的な概念であるとし、二一世紀を目前に開発を進めるに当たり、個々人の生命と尊厳を重視することが重要であるとしていた。

人間の安全保障という考え方は、世界的に様々なレベルの会議や政策協議でも多く取り上げられることになり、またこの課題を使命、目標、優先事項とする政府、非政府組織(NGO)、非営利市民組織(NPO)も数多く登場することになった。

戦後、「平和と民主主義」を教学理念としてきた立命館大学では、もともと人間の安全保障にかかわる課題について各学部の教学は高い関心を持ち、教学改革に取り入れてきた。

九〇年代に入り、国連を中心に改めて人間の安全保障という課題が浸透するとともに、特に学生の様々な自主活動にこの課題が取り入れられ、世界の学生が交流した九五年一月の世界大学生平和サミットや二〇〇二年五月のAPUでの世界学生サミットでは、人間の安全保障にかかわる学生・若者の新鮮なメッセージが立命館から積極的に世界に発信された。

日本経済―バブル景気から崩壊へ、この時期、わが国は国内的には、特に経済面で稀にみる激動の時代を経「失われた一〇年」、そして回復へ 験した。日本経済は一九五〇年代半ばから続いてきた戦後高度成長の時代が七一年のニクソン・ショック(アメリカの「金ドル交換停止」と、七三年の第四次中東戦争勃発に端を発するオイル・ショック(原油公示価格の大幅値上げ)を契機として終焉を遂げ、安定成長の時代へ移行したといわれた。しかし八〇年代に入ると再び好調を取り戻し、八〇年代半ば以降九〇年代にかけて、史上稀にみるバブル景気を現出することになった。

八〇年代後半のこのようなバブル景気を呼ぶ背景となったものとして、八五年九月二二日に先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)でなされた「プラザ合意」の作用が指摘された。プラザ合意は当時アメリカの対外不均衡を解消するという名目で進められた為替市場への協調介入の合意であり、具体的には対日貿易赤字の是正を図るため、円高ドル安政策をとるものであった。その結果、ドルの価格は一年後に、二四〇円台から一二〇円台に半減した。

アメリカの、特に対日貿易不均衡の背景には、一方で日本産業が七〇年代に厳しいエネルギー事情のもとで進めた技術革新の成果で大幅なコストダウンを実現したことをてこに、輸出産業が順調な対米進出を展開して巨額の貿易黒字を生み出したことがあった。他方これとは裏腹に、アメリカ経済は財政赤字と貿易赤字という、いわゆる双子の赤字に呻吟していたという事情があった。

こうした状況を背景に生み出された円高は、わが国にとっては対外的に経済規模を相対的に急拡大し、企業は海外での不動産投資などの投機活動を拡大した。また国内的には、円高不況への懸念から政策当局は低金利政策、金融緩和を持続し、これが生み出した過剰流動性資金が不動産や株式などへの投機を加速して景気の過熱を

もたらした。それは「バブル景気」と呼ばれるほどの空前の好景気となった。このようななかで、社会的には地価高騰、住宅高騰、株価高騰、消費加熱、財テク、リゾート地開発などの現象が盛行した。

しかしバブル景気は長続きしなかった。九〇年に入ると、大蔵省の土地関連融資の抑制を契機に、土地や株の高値を維持してきた購買意欲が急激に減退し、バブル景気は急速に崩壊した。

バブル景気の崩壊後、金融機関の破綻や企業の倒産、不祥事など様々な経済事件が相次いだ。また企業の採用人員削減によって、大学にとっては卒業生の就職難の時代を迎えることになった（就職氷河期）。八〇年代後半の一時期のバブルによる高揚が目覚ましいものであっただけに、崩壊後の影響もまた大きく、その回復は二世紀を待たなければならなかった。ようやく回復の様相をみせ始めるのは二〇〇四年ころからであった。この間の日本の経済的並びに社会的な低迷状況は、後に「失われた一〇年」と呼ばれるようになった。

しかしこの時代は、立命館学園にとっては、学園創造が大きな学園教学の改革を伴いつつ、その実を示し始める時代であった。立命館学園にとってこの九〇年代は、まさに「実り多き改革の時代」であった。「失われた一〇年」であった九〇年代が立命館学園にとってなぜ学園史上例をみない改革を実現する時代であり得たのか、その原動力は何だったのか。このことを明らかにすることはこの『通史三』の最大の課題の一つである。

成熟社会日本の 日本社会は高度経済成長のなかで戦後復興を遂げるとともに、世界の先端技術革新の担い手**活性化と規制緩和**にまで成長した。しかし一九七〇年代初めのニクソン・ショック、オイル・ショックを契機に高度経済成長の時代は終わりを告げ、安定成長の時代へ移行したといわれた。さらに八〇年代以降、経済活動の国際化・グローバル化が急速に進み、そのなかでわが国はバブル景気とその後の長期不況という大波に洗われることになった。

この史上稀にみる社会の大変動のなかで、日本社会が直面しつつあったもう一つの新しい状況があった。それは日本社会が様々な局面で次第にそれまでの活力を失いつつあったことである。六〇〜七〇年代には世界をリードした技術革新と産業力も、激化する国際競争のなかで遅れが目立つようになってきていた。また七〇年代の二大ショック後の経済回復のための財政投入は、国家財政に巨額の累積赤字を生み出した。

日本社会が新たな活力を取り戻すには、もはや小手先では立ち行かなくなりつつあった。そのためには、戦後の、あるいは明治の近代化以来維持してきた経済や産業の制度的枠組み、社会制度などを大幅に見直す、いわば社会の構造改革が求められる時代に入ってきていた。

これを迫る最大の背景は、国際化・グローバル化、情報化という世界的な社会構造の変化であったが、この共通の状況のなかで、アメリカもヨーロッパ諸国も多かれ少なかれ同じような状況に置かれていた。なかでもイギリスのサッチャー政権、アメリカのレーガン政権が先陣を切って社会の再活性化に挑戦を始めた。既成の制度規制に対する大幅緩和や公的セクターの民営化の動きである。

わが国でも八一年三月、抜本的な行政改革を目指して、第二次臨時行政調査会（以下第二臨調と略）がスタートした。第二臨調は「増税なき財政再建」を旗印に、三公社（日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社）の民営化をはじめ行政改革を積極的に推進した。これらを契機に各種の規制緩和の動きも加速していくことになった。

第二臨調の活動は、高等教育行政にも大きな影響を及ぼしていくことになった。第二臨調の高等教育改革の方向は、八二年七月の「行政改革に関する第三次答申（基本答申）」に、「量的拡大よりは質的充実を進めるとともに、その費用負担について、教育を受ける意思と能力をもつ個人の役割も重視し、国としては必要に応じてそのような個人の努力を助長していくことが重要である」と示された。

ここで、それまで伸び続けてきた私立大学などへの経常費補助金の抑制が打ち出され、八二年度には初めて伸び率ゼロとなった。そして抑制基調のなかで経常費補助金は一般補助ではなく特別補助が重視されることとなった(第二臨調とわが国の高等教育改革については、第二節で詳述する)。

二〇〇四年四月に踏み切られた国立大学の独立行政法人化もこの動きの延長線上にあった。

国際競争力強化と科学技術創造立国 わが国の経済・社会活性化の一環として重要な取組みの一つは、科学技術創造立国への取組みであった。一九六〇～七〇年代は、鉄鋼、造船、自動車などのいわゆる重厚長大産業がわが国の技術革新を先導した。しかし八〇年代以降の情報・ソフト系の産業の発展においては、わが国はその優位性を確保し得ていない状況が続いていた。このような状況はわが国の経済はもちろん、社会全体の活力にとっても由々しいことであった。

これを克服すべく、政府は九五年一月、科学技術創造立国を目指して「科学技術基本法」を制定・施行し、九六年七月には「科学技術基本計画」を策定した。これによって大学などにおける学術研究の振興を含め、わが国の科学技術の振興に関する施策を総合的・計画的に推進していくこととされた。

また経済団体連合会二〇〇二年以降、日本経済団体連合会は、九九年一月「科学・技術開発基盤の強化について」、二〇〇一年六月「科学技術戦略の変革について」などの提言を相次いで出し、技術革新こそが経済発展の原動力であり、わが国経済の再活性化の鍵を握っているとの認識に立って、国際競争力強化の観点から、産学官連携の必要性和その具体的な推進策について指摘してきた。

これらの政策や提言は大学側の改革志向と結びつき、大学における研究や人材養成の在り方に大きな影響を及ぼすことになった。

立命館学園は、このような政府や経済界の政策や提言の方向を自主的に先取りし、八〇年代末から先進的な取り組みを進めた。「自主、民主、公開、平和利用」という「産学官連携」の倫理基準を先進的に策定し、これを基礎に「立命館モデル」ともいわれた産学官連携の新しい形を社会に示した。立命館の産学官連携の組織的特徴となった「リエゾン・オフィス」の呼称は社会的にも使用される普通名詞となった。立命館の産学官連携の取組みは、九六年四月にまとめられたアメリカのコンサルタント会社アーサー・D・リトル社の日米大学の比較調査において日本の大学で首位の評価を得た。

した大幅な財政赤字に対処するために、政府は八一年三月、抜本的な行政改革を目指して、第二次臨時行政調査会（以下第二臨調と略）を設置した。

第二臨調の改革方向は当然のこととして高等教育政策にも及び、八四年八月、臨調の教育行政版ともいえる臨時教育審議会（以下臨教審と略）が総理大臣の諮問機関として設置された。教育問題に関して総理大臣の諮問機関が設置されるのは戦後占領下の教育刷新委員会以来のことであった。

大学に関する基本的改革の提言が行われたのは、八六年四月の「教育改革に関する第二次答申」においてである。答申は「大学はおしなべて閉鎖的であり、機能が硬直化し、社会的要請に必ずしも十分にこたえていないばかりでなく、いたずらに量的に拡大し、教育・研究の内容や質に欠ける傾向があることを憂える声は小さくない」と、大学の現状に厳しい認識を示しつつ、しかし他方、その改革は「基本的には、個々の高等教育機関が自らの問題として自発的に取り組むべき課題であり」、「その自主性が尊重されるべきこと」を指摘し、規制緩和の方向を打ち出した。

答申のなかで示された具体的な改革提言の要点は、次のようなものであった。

- （一） 大学教育の充実と個性化
 - （二） 大学院の飛躍的充実と改革
 - （三） 大学の評価と大学情報の公開
 - （四） ユニバーシティ・カウンシル（大学審議会（仮称））の創設
- これらの提言を踏まえ、臨教審は特に、①大学教育の充実と個性化を促進するための大学設置基準等の改善、②大学院の飛躍的充実と改革、③ユニバーシティ・カウンシルの創設の三つを緊急の課題として示した。

文部省はこれらの三つの課題に取り組むために、臨教審第二次答申後、大学改革協議会を設け、その具体的検討に着手した。大学改革協議会の検討結果は大学審議会に引き継がれた。

臨教審自体はその後、大学の管理・財政問題に取り組み、八七年八月に「教育改革に関する第四次（最終答申）」でそれまでの答申を総括してその任務を終え、その検討結果は大学審議会に引き継がれた。

大学審議会（一九八七年九月） 文部省は一九八七年九月、臨教審の答申を受けて学校教育法を改正し、「大学に関する基本事項」を審議する大学審議会を創設した。同年一〇月、文部大臣から「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」という諮問が行われ、これ以降大学審議会を基軸とする大学改革が始まった。

その改革の方向をキーワード的に示せば、高等教育の「個性化」、教育研究の「高度化」、組織運営の「活性化」にまとめられる。

大学審議会は大学教育の充実と個性化に向けて、九一年二月に「大学教育の改善について」と題する答申を行った。この答申で大学審議会は、大学設置基準等の大綱化、とりわけ一般教育、専門教育などの授業科目区分の撤廃を打ち出した。この答申はその後の大学改革の展開に絶大な影響を与えるものとなった。授業科目区分の撤廃に伴い、教育目的に応じた教育課程を各大学が科目区分の制約を受けずに自主的に編成するという制度的仕組みがスタートすることになった。

当初は、こうして制度的枠組みが自由化しても、実際には各大学の教育課程の大きな変化につながらないのではないかとみられた。しかしこれが打ち出されると、各大学でカリキュラム改革がなだれを打つように始まった。そのような各大学の改革のなかから、それまであまり試みられなかったような既存の学部や学科の枠を超え

た教育プログラムの開発、社会連携に基づくフィールドワーク重視の科目設定とその単位認定などが生まれた。さらに大学コンソーシアム京都が先駆的に取り組んだ地域の大学間での単位互換のような、大学の枠を超えた教育改革も生まれた。

大学設置基準等の大綱化と並んで臨教審からの課題であった大学院の充実と改革の課題について、大学審議会は、その最初の答申となった八八年二月の「大学院制度の弾力化について」から始まり、九八年一〇月の大学院重視を打ち出した「二一世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——」に至る答申を行った。

そのなかで、制度改正の側面では、特に二つの点が強調された。

第一は、社会人教育と専門職業教育の機能の重視である。特に「二一世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——」における提言を受けて、九九年九月に大学院設置基準等が改正され、高度専門職業人養成に特化した修士課程が「専門職大学院」として制度化された。これによって専任教員の基準が定められるなどわが国における本格的なプロフェッショナル・スクール構築に向けての制度的な基盤が形づくられた。

第二は、大学院進学・学位取得の国際標準化である。具体的には修士の修業年限二年の標準修業年限化(最短期間で修士取得可能化)や博士学位の種類の廃止などが打ち出された。

このような制度改正と並んで、新しい動きとして浮上してきたのが大学院の拡充政策である。大学審議会は九一年一月の答申「大学院の量的整備について」のなかで、研究者養成、高度専門人材養成、社会人再教育、留学生受入れ、先進諸国の大学院規模との比較などの観点から、大学院拡充の必要性を強調し、大学院学生規模の

倍増方針を打ち出した。それまでの政府の大学院定員政策は、既存大学院の入学学則定員の見直しやその有効活用という抑制基調を基本としてきたが、この従来路線を大きく転換することになった。

大学審議会に対する諮問は、「高度化」(大学院問題)、「個性化」(教育課程問題)とともに、組織運営の「活性化」を検討課題にあげていた。この点で大きく浮かび上がったのが大学評価の問題である。大学審議会は大学設置基準等の大綱化を答申したさきの「大学教育の改善について」(一九九一年二月)のなかで、大綱化と並ぶ主要事項として、大学の自己点検・評価の重要性を提言し、そのための努力規定を大学設置基準等で定めることを求めた。これを受けて文部省は、九一年に大学設置基準等に条文を追加(六月改正、七月施行)、大学に自己点検・評価の努力義務を課した。自己点検・評価の実施と結果の公表は九九年九月に大学設置基準等の改正により義務化され、二〇〇二年一月には学校教育法の改正により法律上明示された。さらに同法の改正により認証評価機関による認証評価の受審も法律上明示された(実施は二〇〇四年度)。

こうして大学のなかに自己点検・評価の動きが定着していった。その流れのなかで大学評価の動きは新たな展開をみせ、外部の専門家、有識者などを評価者に招くことが広がり、さらに学外の第三者による評価の必要性が論じられるようになった。

大学審議会が取り組んだ組織運営の「活性化」の重要な課題として、大学教員の任期制導入の問題がある。大学審議会は九六年一〇月の答申「大学教員の任期制について——大学における教育研究の活性化のために——」で、教員の選択的任期制導入を提言した。この提言に対しては、大学関係者の間に、それが全面的な任期制につながり、教員の身分を不安定にし、優秀な人材の確保の障害にならないかなど懸念の声もあった。しかし実際には、大学側の改革に求められる多様な人材の確保の必要から、この制度は急速に普及することとなった。

大学審議会答申「二一世紀の大学像と 一九九一年二月の大学審議会の答申「大学教育の改善について今後の改革方策について」(一九九八年一〇月) 」。による大学設置基準等の大綱化と、先立つ八八年一二月の答申「大学院制度の弾力化について」を引き金として動き出した大学改革は、二一世紀を迎える段階で、わが国の高等教育の状況を大きく変えつつあった。一方、九二年をピークとしてわが国の一八歳人口は減少期に入っていくが、大学進学率の大幅な上昇がみられ、八六年度に三四・九%であった進学率は九九年度には四九・二%と、五〇%に迫っていた。このようななかで、わが国の大学は新しい大学教育・研究のあり方を問われる状況に直面することになった。またバブル崩壊後わが国の産業の国際競争力がますます問われる状況に直面して、国際社会対応と科学技術立国にふさわしい二一世紀の人材養成を実現するための大学改革も求められてきていた。

九七年一〇月、文部大臣から大学審議会に対して「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」とする新たな諮問がなされた。これに対して大学審議会は一年後の九八年一〇月、「二一世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」と題する答申を行った。この答申はそれまでの個別課題についての答申とは異なり、総合的な大学改革案の提示となった。

答申は提示する大学改革の基本理念を、次のように明示している。

「知」の再構築が求められる二一世紀初頭において、我が国の高等教育が世界的水準の教育研究を展開し、その求められる役割を十分に果たしていくためには、①課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、②教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、及びそれを支える③責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備、さらにこうした取組についての④多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、の四つの基本理念に沿って現行制度を大胆に見直し、各大学が更な

る向上を目指して切磋琢磨し発展していくことのできる新しい高等教育システムへ転換していかなければならない。

改革の基本理念実現のための具体的提言のなかで、改革理念の中心である「教育研究の質の向上」のために特に注目されるのは、「厳格な成績評価の実施」「第三者評価システムの導入」「大学院の教育研究の高度化・多様化」の三点であった。

答申が特に力点を置いたのは、「大学院の教育研究の高度化・多様化」であったが、この大学院重視政策のなかの注目すべき提言の一つは、「大学院専任教員、専用施設等の義務化」であった。これは安易な大学院拡充に歯止めをかけ、それまで学部教育の条件に依拠してきたわが国の大学院教育・研究の条件充実に制度的基盤を構築しようという意図を持つものであった。

もう一つは、「卓越した教育研究拠点としての大学院の形成、支援」である。これを受けて二〇〇三年度より新たな「COE(卓越した研究拠点形成事業)」が始まっている。

大学審議会は「二一世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」答申で基本的な任務を終え、二〇〇一年一月以降は、中央教育審議会の大学分科会にその機能を発展的に移行していくことになった。

一八歳人口の動態 これまで文部行政関係の各種審議会などの答申、提言を中心に、政府の高等教育政策の変化と**高等教育政策**を辿ってきたが、それと並行してもう一つ、高等教育の直接の対象となる一八歳人口の動態とかかわる重要な政策展開があった。

一九八〇年代以降の一八歳人口は、戦後直後に出生したいわゆる団塊世代を背景に、大きな変動を経験してき

た。六六年に二四九万人を記録した後、七〇年代後半から八〇年代前半にかけて二五〇万人台にまで低下するが、八〇年代半ばから九〇年代初頭にかけて再び上昇に転じ、九二年に二〇五万人を記録した。しかしその後は急速に低下に転じ、二〇〇〇年には一五一人、一〇年には一二二万人にまで低下していくことが予測された。

このような一八歳人口の動態を背景に、文部省は八六年度から始まる第二次一八歳人口急増に対処するため、新たな大学拡充計画の設定を行った。具体的には一八歳人口ピーク時の九二年度(二〇五万人に達する)に八三年度と同程度の進学機会(進学率三五・六%)。進学率は当該年度の大学・短期大学入学者を一八歳人口で割ったものを保障するという考えに立って、八万六千名の定員増をめどにするというものであった。

この入学学則定員増計画の大きな特徴は、その後の人口減を考慮して、定員増の半数強の四万四千名を「期間を付して増加した入学定員」(臨時定員)としたことである。そして臨時定員については、教員組織、校地・校舎などの基準を緩和することになった。これは特に私立大学での臨時定員の受入れの道を大きく開くものであった。臨時定員の提起はそれまで抑制されていた拡充計画を大きく解き放つことになった。

定員拡充は計画が始まった八六年から三年目の八八年度ですでに八万四、九八八名、うち臨時定員は四万四、六〇七名に達した。計画の最終年度の九二年度には一八万九、七八六名、うち臨時定員は一萬二、四四三名に達し、計画の二倍以上の定員増となった。このうち一七万名は私学が担うものであった。このなかで大学・短期大学の進学率も、かつてのピークであった七六年度の三八・六%を上回っていくことになった。

一八歳人口が減少に転じた九三年度以降、文部省は再び大学拡充の原則抑制の方針に転換した。しかし九九年度までに解消する計画だった臨時定員は、その半数までを恒常定員とすることを認め、後の半数も二〇〇四年度まで解消時期を延期した。

この間に進学率は急速に上昇し、九九年度には四九・一%に、さらに二〇〇五年度には五一・五%に達している。大学教育は、「学びと成長」を求める広範な社会的欲求を本格的に受け止めるものとならなければならなくなった。

大学審議会の機能を引き継いだ中央教育審議会は「我が国の高等教育の将来像」(二〇〇五年一月)、「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」(二〇〇五年九月)などの答申を行った。それは二一世紀に入って政府の高等教育政策の方向を、「個性が輝く大学を目指して」、規制から自由化、競争促進へと、自己責任の方向に大きく転換していくことを示したものであった。

具体的には大学設置認可の手続きを大幅に簡素化・弾力化した。大学・学部新設の審査期間もかつての二年審査から一年審査に簡略化した。また一定の要件を充たす学部などの設置については、届け出だけで認可は不要となった。

他方、大学が自己責任で進めた改革の結果を客観的に評価し、教育・研究に対する社会の要請、期待にこたえているかどうかをみるために、すべての国公私立大学が定期的に認証評価機関による評価を受け、その結果を社会に公表する認証評価制度が二〇〇四年度より実施された。

さらに政府の高等教育政策の展開のなかで、二〇〇四年度より国立大学の国立大学法人への移行が行われた。また同年度より公立大学法人制度も創設された。これによって、国公私立大学でも大学経営の視点の導入、トップマネジメント権限の強化、弾力的な人事システムの導入などが急速に進むことになった。

こうしてわが国の大学の置かれた環境は、明治以来の大変動の時代を迎えることになった。「規制緩和・競争促進の時代」への大きな転換は、私立大学にとってはそれまでの自立的な管理運営の蓄積を生かして、いよいよ

私学としての本領を発揮できる時代が到来したということの意味した。しかし同時に私立大学は国公立大学の法人化によって、様々な面でそれまで豊富な国家財政投入に支えられて蓄積されてきた教育・研究資源を擁する国公立大学との直接の競争による大学改革を迫られることを意味した。

このような大学をめぐる様々な動きのなかでも、わが国の高等教育の約七割を担う私学に対する公的支援の脆弱さは基本的に変わらなかった。むしろ七〇年代後半以降増加傾向を辿った私学に対する経常費助成も、第二次臨時行政調査会による削減そして前年同額の動きを受けて、八〇年代はじめに減額に転じ、以降停滞していった。私学の教育・研究を支える財政の約七〇数％は依然として学生の納入する学費に依存していた。このような状況のなかで、私学が固有の困難を打開し、私学が私学としての本領を発揮し、社会からの期待にこたえる学園創造、教育・研究の改革・発展を図るためには、学内的、対外的に様々な工夫が必要であった。とりわけ、立命館の改革・発展にとっては、それまで取組みの弱かった産学官連携などの社会的ネットワークの拡大・深化、公私協力の推進などが、私学としての独自性・主体性を発揮して全学合意に支えられて選択した道であった。

国土庁の大学地方分散・再配置政策と公私協力 文部省を中心とした高等教育政策と並行して、個別大学の政策策定に大きな影響を与えたものに一九七四年に発足した国土庁の国土計画の推進があった。

国土庁は発足以来、大都市の過密化防止と地方の均衡ある発展の観点から、「工場等制限法」（首都圏対象には一九五九年、近畿圏対象には一九六四年に制定をてこに、大都市に集中した大学の地方分散・再配置政策を推進した。八〇年にはこの政策の一環として、国土庁は全国市町村の学園計画予定地に関する情報を集積した「大学関係者のための学園計画地ライブラリー」を設置した。また大学などの誘致を希望する地方自治体に対して、「学園都市・地区基本計画策定調査」のための助成も行った。この政策は、全国地方自治体に大きな反響を呼び、ラ

イブラリーに登録した自治体は、東京都を除くすべての道府県の一、四六一市町村にのぼった。

このような政府の国土政策の推進を背景に、特に八〇年代半ばから九〇年代に全国的に公私協力方式による大学設置が盛行した。ちなみに八六から九五の一年間での新設大学（四年制）八三校のうち、公私協力方式をとったものは三七校、四五％にのぼり、さらに九六から二〇〇五年の一年間には新設大学一三二校中、五一校、三九％にのぼった。

国土庁とは別に、通商産業省も八三年五月、「高度技術工業集積地域開発促進法」を制定（同年七月施行）し、地方で先端技術産業を中核とした学・産・住一体のまちづくり政策を推進した。これもまた、地方での大学誘致による大学づくりを後押しした。

このような状況を背景に立命館学園は、八〇年代末から九〇年代には二つの大きな公私協力で成功した。一つは九四年四月に開設したびわこ・くさつキャンパス（BKＣ）にかかわる滋賀県と草津市との公私協力であり、もう一つは二〇〇〇年四月に開設した立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）にかかわる大分県と別府市との公私協力である。これら二つはこの間の大学誘致をめぐるわが国最大級の公私協力であった。

第三節 一九八〇年代、九〇年代の立命館学園のあゆみ

一九八〇年代、九〇年代、そして二一世紀を迎える時期は、第一節、第二節でみたように社会的にも高等教育政策のうえでも、史上稀にみる大変動の時期であった。特に社会変動の面では、例えば地球環境問題のように、人類史上初めてといってもよい、私たちの価値観の転換を迫る問題も浮上してきた。また国際化・グローバル化や情報化など、近代社会の歴史のうえでも画期的な展開を示した（示しつつある、といったほうが正確であろうが）時代でもあった。

さらに国内外の社会・経済動向の大きな流れにわが国の人口構造の変動も絡みつつ、高等教育政策が大きく転換していく時代であった。大学教育の現場では、いよいよ大学進学率が五〇％台の時代を迎えるなかで、新しい質の教育のあり方が求められるようになった。

こうしたなかで、立命館学園は本章「はじめに」で概括したように、規模的にも内実的にも学園史上かつて経験したことのない飛躍を実現した。

立命館学園は八〇年代以降、いかにしてそのような飛躍を実現し、この時代のわが国の「大学改革」「私学改革」のバイオニア、フロントランナーと呼ばれることになったのか。またそのなかで、学園は社会が大学に期待した要請にいかに進進的にこたえることができたのか。このことを辿るのが『立命館百年史 通史三』の基本的使命である。

しかし八〇年代以降の立命館学園の発展と展開は、いうまでもなく、この時代だけの努力で成し遂げられたも

のではない。そこには『通史二』が明らかにした、それに先立つ戦後三五年の歴史が直接の礎となり、さらに一九〇〇年創立以来の学園創造の物理的・組織的、精神的な蓄積が息づいている。八〇年代以降の学園創造の成果は、七〇年代までの学園創造の成果とそれを支えた精神をどのように継承し、また何を進化させ、改革することによって実現できたのか。この点を確認することが『通史三』のもう一つの課題である。

一 一九八〇年代の学園創造

七九全学協確認と衣笠一拠点完成 『通史二』の「おわりに」が指摘するように、七九全学協確認は、『通史一・二世紀の学園創造に向かって 二』が対象とした戦後から一九七〇年代末までの時代と、本巻が対象とする八〇年代以降の時代をつなぐ、まさに結節点の位置にある。

七九全学協確認は戦後の立命館の歴史を概括しつつ、八〇年代以降の時代を、敗戦直後から六〇年初頭にかけての「学園復興」期、六三年の「学園振興基本要綱」の提示から七〇年代に至る大学紛争克服と衣笠一拠点化実現に向けて全学が英知と力を結集した「学園振興」期に次ぐ、第三の時期「学園創造」の時代の到来と位置づけた。

七九全学協では八〇年代以降の「学園創造」の段階に向けて学園の直面する多面的な課題が議論された。学園政策上、議論の最大の焦点は次の三点であった。

第一は、六〇年代以降の積年の課題であった教学条件の抜本的な改善の取組みであり、その切り札としての「学部学生数の計画的削減」（以下「学部学生数削減」と略である）。

第二は、「学部学生数削減」と、立命館大学の果たすべき社会的役割に照らした、適切な「学園規模問題」の解決に向けた政策策定である。

第三は、学園創造の長期的見通しに立った学園財政基盤の構築、すなわち新しい「学費改定方式」の採用である。

これらの三点を基軸とする七九全学協の議論は、『通史三』の対象とする時期を通底する立命館学園の改革をこれらの三点を基軸とする七九全学協の議論は、『通史三』の対象とする時期を通底する立命館学園の改革を支え推進する実体的、精神的そして財政的な基盤を形成した。その意味で七九全学協は立命館学園の歴史上画期的な全学協となった。

特に「学園規模問題」は、教学条件改善のてことしての「学部学生数削減」から必然的に招来されたものであったが、この点に関する問題意識、発想の浸透は、立命館学園が様々な改革を持続的に展開していくうえで基本の牽引力となった。

七九全学協確認に引き続き八〇年度末（一九八一年三月）、六三年の「学園振興基本要綱」（第一次長期計画）で構想が打ち出され、積年の課題として取り組まれてきた衣笠一拠点化が完成した。この事業は六〇年代末から七〇年代初頭のいわゆる「大学紛争」の影響で、計画実現を大きく遅らされることになったが、七〇年代後半以降、悲願の早期実現に向けた全学の力の結集によって、歴史的な七九全学協確認と相前後して実現させることができた。七九全学協確認は実現のめどがついた衣笠一拠点化を前提とした学園の新展開を見通したものであったし、衣笠一拠点化は七九全学協確認を推進していくうえで強力な支えとなった。

第三次長期計画の時代 一九七九年度の全学協確認が提起した、「学部学生数削減」と「学園規模（一九八〇年代）——飛躍の足がかり 問題」を基軸とする新たな学園創造の諸課題を具体化するための議論は、「八〇・八一年度長期計画委員会」と、その答申を引き継ぐ「新学部・新学科問題特別委員会」（一九八二年一月設置）で鋭意進められた。

細野武男総長の後を継ぎ、七八年七月一日より六年半総長を務めた天野和夫総長が八四年末をもって任期を終え、八五年一月一日、谷岡武雄新総長が就任した。前記二つの委員会答申とそれをめぐる全学議論を踏まえ、さらに八三全学協の議論を経て、谷岡総長のもと、八五年七月に学内理事会は「基本計画要綱」を確定し、九月に

これを「学園基本計画要綱」として全学に提示した。

この要綱は「二一世紀を展望する学園創造」の基本課題として、大きく次の四点を掲げた。

(一) 二一世紀を展望する学園創造にとって「国際化・情報化・開放化」は決定的に重要な課題である。立命館大学は大学の歴史と現実に立脚し「平和と民主主義」の教学理念を貫きつつ、この課題を遂行しなければならない。

(二) 前記の課題に照らし新学部・国際関係学部および新学科・理工学部情報工学科の設置を遂行するとともに、既存学部教学および二部教学並びに大学院教学の充実・刷新の課題を遂行する。

(三) 「都市型中規模」大学としての学園規模を追求することによって、「学部学生数削減」計画を実施するための条件を切り開き、さらに教学と財政の接点を見据えつつ相対的低学費政策を堅持する。

(四) 中・高・大一貫教育の理念に基づき中学校・高等学校の教学の改善を図る。同時に中・高教学改善を保障する「中・高移転」計画を実現する。中・高教学改善に向けては、「男女共学」を実現し、「国際化・情報化・開放化」の学園課題を実現する方向を切り開く。

これらの基本課題は学園の第三次長期計画として、八〇年代後半から順次取り組まれ、実現されていくことになった。

国際関係学部と理工 一九八〇年代、「学園規模問題」の解決に向けた課題として取り組まれた最大の課題は学部情報工学科の設置 新学部設置であった。この新学部構想は最終的には国際関係学部として打ち出された。

しかし国際関係学部の設置は難航を極めた。その一つは設置認可そのものであった。当時、学部新設に対する文部省の高等教育政策は抑制基調で厳しいものがあり、結局、既存学部からの定員振替え一二〇名を前提とし

て、入学学則定員一六〇名の新学部として認可されることになった。したがって入学学則定員の純増はわずかに四〇名であった。

国際関係学部設置に際してのもう一つの難関は設置場所の問題であった。その当時都市への人口集中を緩和するため、政府は大都市に工場等制限区域を定め、区域内での大学新学部などの設置を厳しく制限していた。衣笠キャンパスの大部分はこの区域に入っており、当初予定していたキャンパス内での設置は断念せざるを得ない状況であった。しかし衣笠キャンパス内で唯一制限区域から外れている準制限区域が氷室グラウンド(当時。現在(二〇〇六年)の西園寺記念館立地の区域)であった。粘り強い地域住民との折衝が必要であったが、ここに国際関係学部を八八年四月、設置することができた。国際関係学部基本棟は学祖・西園寺公望にちなみ「西園寺記念館」と命名された。

苦難の開設であったが、国際関係学部の設置は国際化に取り組む立命館大学のイメージを画期的に高めるとともに、その後の立命館大学の様々な国際化の取組みの牽引車として大きな役割を果たした。

新学部・新学科設置課題のもう一つの課題、理工学部「情報工学科」の設置は、国際関係学部に先立って八七年四月に実現した。理工学部にとっては新制大学発足後の初の一部(昼間部)の新学科の設置であった。しかし理工学分野をめぐる社会的な動きは早く、情報工学科一つの新設ではとても新しい状況への対応はできるものではなかった。引き続き大型の改革が必要であった。情報工学科の新設は理工学部での改革の機運を醸成することになり、新キャンパスであるびわこ・くさつキャンパス(BKC)への学部拡充移転に動き出す契機となった点で大きな意義を持った。

臨時定員の 一九八〇年代後半から九〇年代前半に、わが国の大学運営、特に私立大学の運営に大きな影響を積極的受入れ 及ぼしたものに「期間を付して増加した入学定員」（臨時定員）の受入れという問題があった。

文部省は一八歳人口動態を背景に、八六年度から始まる第二次一八歳人口急増に対処するため新たな大学定員計画の設定を行った。具体的には一八歳人口ピーク時の九二年度に八三年度と同程度の進学機会を保障するという考えから、八万六千名をめどとする定員増を図るというものであった。この入学学則定員増計画の大きな特徴は、その後の人口減を考慮して定員増の半数強の四万四千名を臨時定員としたことである。

立命館大学は六〇年代のはじめより、「学園規模問題」を解決する立場から二万名規模の「都市型中規模」大学の構築を課題としていたが、一部、二部の恒常収容定員でみた立命館の学園規模は二万名にはまだ約三千名足りなかった。しかも「学園規模問題」の解決をかけた国際関係学部が入学学則定員純増四〇名にとどまざるを得なかったことは、この課題の解決のために新たな対応を迫ることになっていた。

他方、立命館大学は七九全学協確認で、教学条件の抜本的改善のため学部学生数の削減政策に踏み切った。学部学生数削減政策は第一段階（クラスの学生数の削減は実施されたが、第二段階（学部のクラス数の削減）は八二年九月に当面延期された。学内的にはこの政策は延期されただけであり、依然として継続中であった。「学園規模問題」の解決と「学部学生数削減」政策の推進という両面の課題の間で、臨時定員の受入れをめぐる全学議論は厳しいものとならざるを得なかった。

立命館大学はこのような状況を将来に向けて積極的に切り開いた。「学部学生数削減」は第二段階の実施が延期されていたことを踏まえつつ、他方、教養学部基準で設定された国際関係学部の教員規模四〇名。設置申請は四二名で行う）を全学で活用して臨時定員の受入れを積極的に推進した。結果的に立命館大学の臨時定員の受入れ

規模は九二年度には入学学則定員一、四五〇名と全国最大規模に達した。これは九〇年代以降、「学園規模問題」の解決を追求する際、大きな基盤となった。

「学ぶ主体」の確立を目指す教学 一九八三年度の全学協は、学生を自立の過程にあるとらえたうえで、学生改革と学生支援、進路・就職支援 実態と発達段階、学生要求や関心を踏まえた適切な教育目標の設定を通じて、学生が真に「学ぶ主体」として自らを確立するという人格形成の課題を視点として押し出した点で大きな特色があった。以後この視点から教学改革と学生の生活支援の基本施策が展開されることになった。教学改革では、特に、①学生の発達段階に応じたカリキュラムなどの改善、②現代的課題に対応する教学内容の刷新・充実、③学生の人格形成を視野に入れた諸施策の充実が掲げられた。

学生の生活支援においては、このような基本視点から狭い意味での経済援助という枠を超えて、全学生を対象とする総合的な厚生援助政策が展開されていくことになった。

八七全学協ではこのような視点を引き継ぎ、具体的に経済援助の体系化と重点化、新セミナーハウスの建設を含むセミナーハウス政策の新展開、既存寮の全廃、課外活動の重視とその充実・発展、キャンパス整備などが打ち出され、学生の「学ぶ主体」としての成長を支援する観点からの総合的な厚生援助政策の方向性がより鮮明なものにされた。

学生に対する進路・就職の支援も七九全学協と八三全学協の確認を経て大きく展開した。七九全学協確認は、それまで基本的に学生個人の問題と理解される傾向が強かった学生の進路・就職の問題を明確に教学に深くかわる問題として位置づけ、教学的視点から大学全体として取り組むべきものとする原則的な立場を確認した。これによって進路・就職を通じた社会的検証に耐えられる教学を確立すること、また進路・就職の状況や成果を教

学改革・改善にフィードバックすることの重要性が全学の課題として理解されることになった。このようななかで八四年度より学生部から「就職部」が独立した。

入学試験制度の改革

一九八〇年代後半の立命館大学の改革を特徴づけたものに入学試験制度の改革(以下入試改革と略)がある。そのきっかけとなったのは八〇年代前半にみられた立命館大学の入学志願者数の落込みであった。立命館大学の一部(昼間部)志願者は、七五年度の八万六千名をピークに減少を続け、特に八〇年代前半の落込みは厳しく、八五年度入試では四万五千名にまで減少した。

このことに危機感を持った学内理事会は、八五年度早々に「入学試験検討委員会」を設置し、八五年度および八六年度の二年間にわたって立命館大学の入試をめぐる状況・課題・改革方向について全面的な検討を行った。そのなかから、それまでの私立大学三科目入試という一般入試を超えた様々な新しいタイプの入試方式(各種の特別入試の導入、地方入試の積極的展開、女子学生比率の改善、入試広報・志願者募集活動の在り方の再検討、入試推進体制の刷新などの改革方向を具体的に打ち出していった。この入学試験検討委員会の答申はその後の立命館の多面的な入試改革の原点として大きな役割を果たした。

入試改革の取組みのなかから特別入試方式の一環として「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」や「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」などの斬新な試みが打ち出された(前者は一九八七年度、後者は一九九〇年度入試より実施)。

入試をめぐる全学の積極的な議論と教学や入試の改革の結果、立命館大学の志願者の減少傾向は八六年度以降反転し、九一年度入試では一〇万名の万台を超えることになった(以後二〇〇六年度入試まで、一九九九年度入試を除いて立命館大学の入学志願者はおおむね九万名以上で推移した)。

二一世紀学園構想委員会と答申 一九八七年四月に理工学部情報工学科そして八八年四月に国際関係学部の設置「二一世紀の立命館学園構想」を果たした立命館学園は、学内理事会のもとに八八年度早々に「二一世紀学園構想委員会」を設置した。この委員会は八七全学協確認を受け、「二一世紀における学園の在り方」「将来の学園像」「二一世紀の学園創造への大胆な取組み」の方向性を明らかにしようとするものであった。

それは二一世紀を迎える段階を念頭に置いて、「学園規模問題」、新学部設置問題、既存学部の再編・教学システムの改革問題、キャンパス問題などに大胆に切り込もうとしたものであり、二一世紀に到達すべき学園の質的充実と方向性、具体的には第四次長期計画のフレームワークを示そうとした。

この第四次長期計画策定の根底にあった現実的な問題意識は、第三次長期計画が果たせなかった「学園規模問題」の解決に、より現実的な方途を見つけ出すことであった。

委員会議論の結果は、八九年三月二九日に「二一世紀の立命館学園構想」として答申された。この答申の白眉は、「理工学部の拡充」とそれに伴う「学園キャンパスの(工場等制限区)域外への展開」、現実的には京都市域外へのキャンパス展開という問題提起であった。

この答申が持った重要な意義は、立命館大学における理工学部の政策的な位置づけの発想の転換であった。この答申は「理工学部の拡充」について、「本理工学部は(略)今後の科学・技術の発展と大学の社会的な位置から、本学が総合大学として発展していくためには放置しえない分野であり、それだけに計画的取組みが求められる。小規模の理工学部は財政的には逆に自立を困難にし、財政的困難がまた拡充を妨げるという悪循環をもたらす。したがって、今日の急速な科学技術の発展に即応し、それをリードするような理工学部を作るためには、むしろ規模を拡大し、すくなくとも経常勘定においては自立できる条件を作る必要がある」と提起した。

理工学部 of 積極的な規模拡大(学生数規模倍増)と「財政的自立」という発想は、「理工学部規模はほどほどに」というそれまでの発想からの一八〇度の大転換であった。これは必然的に、さらに「新キャンパス構想」を導くことになった。

他方、理工学部移転後の衣笠キャンパスは、工場等制限区域には定員増を伴う学部増設を認めないとの文部省方針のもとでも、理工学部の入学学則定員(恒常学則定員)四八〇名分の学生定員が空くことになる。理工学部移転後の衣笠キャンパスは、この学生定員の枠を活用して懸案の文系(社会科学系ないし人文科学系)新学部を設置できる絶好のチャンスであり、理工学部移転と並行してこの課題を鋭意追求することが提起された。

二 第四次長期計画の時代(一九九〇年代前半)

第四次長期計画の策定 一九八五年一月一日より六年間総長を務めた谷岡武雄総長が九〇年末をもって退任し、九一年一月一日、大南正瑛新総長が就任した。

立命館学園は八九年三月二九日付の二一世紀学園構想委員会答申「二一世紀の立命館学園構想」を受け、常任理事会のもとに「第四次長期計画委員会」を設け、八九年度、九〇年度の二年をかけて第四次長期計画の策定作業に入った。理事会は委員会の「第一次答申」、「第二次答申」、「第三次答申」を踏まえ、九一全学協の議論を経て、九一年秋に第四次長期計画を策定した。

先立つ第三次長期計画は当初九一年度までを計画期間としてきたが、その主要事業がすでに完成していることから、第三次長期計画を一年繰り上げて九〇年度で終了とし、九一年度より新たに八年計画で第四次長期計画に入る事となった。

第四次長期計画の基軸は次の二つであった。

第一は、新キャンパスBKCへの理工学部の移転とその学生数倍増を基本とする大幅拡充である(通称、BKCへの理工学部の拡充移転)。

第二は、文系(社会科学系、人文科学系)新学部の設置である。この課題については当初、社会科学系の政策科学・情報科学関連分野の学部と、人文科学系の人間科学関連の分野が並列して検討にのぼったが、結果的には前者の流れを引く「政策科学部」の開設を目指す事になった。

これら二つの課題は九四年四月の同時実現が目指された。

BKCの開設と理工学部の拡充移転 第四次長期計画最大の課題であり、また以後の立命館学園飛躍の要石となった理工学部拡充および草津市から公私協力の申入れを受けて、一気にBKCの地が浮上した。BKC開設にかかわる滋賀県および草津市と立命館学園との公私協力は当時としては全国でも例をみない大型のものであった。

この申入れを受けて、八九年九月二日、理工学部教授会での学部移転決議が行われた。教授会メンバーは四月以降の主任会などでの精力的な議論を踏まえて、理工学部発展拡充を図るものとして移転を積極的に受け止め、決議は当日一回の教授会で、しかも短時間のうちに行われた。これだけの大きな問題の決議が一回だけの教授会で比較的短時間のうちになされたことは、立命館学園史上特筆すべきことであった。

以後五年余り、立命館学園史上稀にみる大事業となったBKCの開設と理工学部の拡充移転のために、全学の英知とエネルギーが結集された。九四年四月、理工学部は予定どおりBKCへの拡充移転を実現した。

政策科学部の設置

第四次長期計画のもう一つの基軸は、文系新学部の創設、具体的には「政策科学部」の設置であった。それは理工学部移転後の衣笠キャンパスの余裕スペースを活用し、移転する理工学部の学生定員を埋める形で、一九九四年四月、理工学部のBKC移転と同時にこの新学部を実現し、学園規模問題の解決に資するようにしようとする計画であった。

当時、社会科学系の「政策・情報関連」の新学部創設は、先行した慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスでの二学部（総合政策、環境情報）が話題を呼び、他大学では学部名を「総合政策」「政策情報」などとするケースが多かったが、立命館大学では「政策科学」というコンセプトを採用した。ここには、立命館大学の新学部は政策形成への「科学的アプローチ」に挑戦する、という意気込みが込められていた。

政策科学部は当初、移転する理工学部の元の学生定員を全面的に活用する趣旨から、少なくとも純増四〇〇名の確保を目指した。しかし文部省の新設学部・学科の定員抑制は厳しく、純増二〇〇名、定員振替えて一〇〇名、編入学定員（三回生）五〇名で出発することになった。

立命館—UBCジョイントプログラム、国際関係学部の開設を契機に立命館大学の国際化は急速に進展した アメリカン大学との共同学位プログラム が、そのなかでも画期的な取組みはカナダの有力大学であるブリティッシュ・コロンビア大学（通称、UBC）とのジョイントプログラムおよびアメリカ・ワシントンD.C.にある伝統あるアメリカン大学との共同学位プログラムの構築であった。

立命館—UBCジョイントプログラムは、UBCのキャンパス内に学生二〇〇名規模の学習・生活施設（立命館UBCハウス）を建設し、ここに毎年一〇〇名の学生を派遣してUBC学生と生活を共にしつつ、一〇ヵ月間、UBCでの留学生生活を経験させるものであった。このプログラムは一九九一年度よりスタートした。

もう一つのアメリカン大学との共同学位プログラム（デュアル・ディグリー・プログラム）は、通常、立命館大学に二年間、アメリカン大学に二年間在学することによって、四年間で両大学の学位を取得することを可能にするものであった。このプログラムは九四年度に始まった学部に先立って、大学院における共同学位プログラムが一九九二年度より開始されていた。

両制度は共に、それまでわが国の大学に前例のない国際交流制度であり、国内のみならず海外の大学からも注目された。これらのプログラムは立命館大学学生の国際教育、国際交流に大きく貢献し、参加した学生はその海外経験をその後の勉学や進路に有意義に生かした。

二部改革

夜間の京都法政学校として一九〇〇年に創立されて以来、立命館大学二部（夜間部）は多くの人材を育成、輩出して大きな社会的役割を果たしてきた。しかし高度経済成長期以降、二部志願者の減少、非勤労学生の増加などにより二部学生は漸減傾向となり、二部をめぐる状況は厳しいものとなった。

立命館大学は六〇年代以降、二部固有のカリキュラムと独自の責任体制の整備を中心に、二部教育の維持、発展に努力を重ねてきた。しかし勤務形態や生活様式などの変化もあり、二部教育に対する社会的な環境は急速に変化し、「働きながら学ぶ」「働かなければ学べない」という二部母体層は縮減してきた。七〇年代半ばには学生数五千名を超えた時期もあったが、九〇年代には半減し、その末には二千名を確保することが課題となる厳しい状況になってきていた。

このような状況のなかで、立命館大学は九六年度より二部の学生募集を停止することとし、同年度より「昼夜開講制」を導入し、「昼間」の受講も可能な「夜間主コース」を設けて、二部に対する社会的なニーズに新しい仕組みでこたえようとした。

しかし社会状況の変化は急で、「夜間主コース」への志願者も減少し、二〇〇四年度にこの募集も停止することになった。こうして学園創立以来の立命館大学の二部教育は、その社会的役割を終えることになった。

新二一世紀学園構想委員会 BKC開設・理工学部拡充移転と政策科学部開設後間もない一九九四年五月一
答申「二一世紀の立命館学園」 一日、常任理事会は新たな長期計画、第五次長期計画の策定を展望して、「新

二一世紀学園構想委員会」を設置した。この委員会は期間五ヵ月という異例の早さで、同年一〇月一九日付で「二一世紀の立命館学園」を常任理事会に答申した。

答申は二一世紀の世界と日本の社会動向、そのなかでの私学像の検討のうえに、目指すべき方向として、「ベ

スト・ユニバーシティ」を擁する二一世紀の総合学園像を打ち出した。

答申は二一世紀の立命館学園の新展開の基本課題として、次の四つの方向を打ち出した。

(一) 新たな教学課題と新しい大学の創造への挑戦

(二) 衣笠キャンパス、BKCの教学環境の高度化

(三) パーチャル・ユニバーシティの展開——大学間の提携・連携による新たな教育・研究の展開

(四) 大学・学校パートナー政策（附属校・提携校政策）の新展開

これらの四つの基本方向のうち、特に（一）と（二）は課題にのほり始めていた第五次長期計画の二大事業が念頭に置かれていた。（一）は新大学立命館アジア太平洋大学（APU）の創設であり、（二）はBKCへの経済・経営二学部の移転・新展開である。

（四）については、当時すでに実現していた法人合併による立命館宇治高等学校の設置を踏まえつつ、附属校複数化のいっそうの展開が念頭に置かれていた。

三 第五次長期計画の時代（一九九〇年代後半）

第五次長期計画の策定 常任理事会は新二世紀学園構想委員会答申「二世紀の立命館学園」を受けて、一九九四年一月二十六日、「第五次長期計画委員会」を設置し長期計画策定に向けての議論に入った。

委員会は六カ月の集中的な議論の結果を、九五年四月一二日に「第五次長期計画委員会・第一次答申」として常任理事会に提出した。

「第一次答申」は、第五次長期計画の基軸となる第一（大型公私協力具体化プロジェクト）、第二（社会・人文系教学システム・条件の高度化プロジェクト）、および第四（中等教育政策プロジェクト）の三つのプロジェクトを優先した答申となった。常任理事会は「第一次答申」に基づき、第五次長期計画は、①大型公私協力の具体化を前提とする新大学の設立、②衣笠・BKC両キャンパスの教学環境の高度化をにらんだ二学部規模のBKCへの学部移転を二大基軸として構築する基本方針を固めた。

このような第五次長期計画の基軸は、九五全学協で学費方式見直しの議論と合わせて学生を含めて議論され、学園政策として承認された。

経済・経営二学部のBKCへの移転と新展開 BKCへの学部移転およびAPU創設のための具体的準備は、新二世紀学園構想委員会答申の後、第五次長期計画委員会プロジェクトの議論と並行して進められた。

BKCへの二学部規模の学部移転については、常任理事会はBKCの新たな展開の理念として人文・社会系と自然科学系の学部が一体化したユニークなキャンパスの構築を掲げ、その実現に最も現実性を持つものとして、一九九五年の年明け早々、具体的に経済学部と経営学部を移転対象学部として推し、全学に議論を呼びかけた。

二学部の教授会は実質二カ月足らずの集中した議論で、経済学部教授会は四月四日、経営学部教授会は三月二八日、BKCへの移転を決議した。移転時期は九八年度からということと合意された。

九五全学協では、これらの課題が議論の中心とならざるを得なかった。しかし学生は、自らの生活条件を大幅に変更するこの大課題に対して、二世紀に向けての教学内容・条件の抜本的な高度化を実現し、課外活動や就職活動支援などで学生に不利益が起らないよう万全の対策をとることを理事会に求める議論を展開した。

経済・経営二学部のBKCへの移転に向けて、教学システム上で中心課題となったのは、BKC新展開の理念である「文理融合」を具現化する「文理総合インスティテュート」の構築であった。経済・経営二学部と理工学部をまたぐ画期的な横断的教学システムであり、しかも所属学生定員が一学年四五〇名にのぼる大規模システムの構築は、立命館大学としても初めての経験であったが、学部横断の教学システムとして、ファイナンス、環境・デザイン、サービスマネジメントの三つのインスティテュートをスタートさせることに成功した。

九八年四月、経済・経営二学部のBKCへの新展開は予定どおり実現し、文理総合インスティテュートも実現して、BKCの第二段階、いわゆる「BKC新展開」がスタートした。

立命館アジア太平洋大学（APU）創設 第五次長期計画のもう一つの基軸であるAPUの創設事業は、一九九四年四月、BKC開学（APU）創設 設が実現して間もないころ、大分県の平松守彦知事より大学誘致の申入れを受けたことを具体的な契機として始まった。

APU創設事業は、大分県と別府市による、BKCのケースを上回る大型の公私協力として進められた。またその国際化の内容づくりの点では、わが国でそれまでに例のないプログラムの構築を目指すことが前提とされた。そのためには過去にとらわれない斬新な試みを進めることが必要であった。

立命館学園はこのAPU創設の観点を次の二つとした。第一は、来るべき二一世紀はアジア太平洋地域の発展が大きく世界をリードする時代になるという認識のもとに、アジア太平洋地域においてこの新しい時代の創造を担う若き人材を養成する新しい拠点を構築することであった。第二は、それまで著しく遅れていた日本の大学の国際化に一つのブレークスルーを試みることであった。これらの二つの観点は、日本の高等教育機関の一つとして二一世紀に求められる新しい国際貢献を進めるということでもあった。

APUは教学上の仕組みの特徴として、①入学学生定員八〇〇名の半数、四〇〇名を毎年外国からの留学生として受け入れる、②そのために日本語と英語の二言語による教育システムを採用し、留学生が入学時に日本語が未修得でも英語能力で受け入れ、英語によるカリキュラムで正課を履修させつつ並行して日本語を習得させる、③このような二言語による教育システムを支えるために教員体制も大幅なバイリンガル体制を採用することを打ち出した。

特に、①は「世界五〇カ国・地域からの留学生（APUでは国際学生という）五〇％・国内学生五〇％」のキャンパスづくりとして国内外に知られ、本格的な国際大学を目指すAPUのシンボル・コンセプトとなった。

入学学則定員八〇〇名という相当規模の大学でのこのような教育システムの構築は前例がなく、文部省の認可から始まり、実際の留学生募集、教員体制をはじめとする教育インフラ、キャンパス・インフラの構築まで、幾多の苦労を経験した。しかし前記三点を軸とするAPUの試みは、国内だけではなく国外でも準備段階から評価を得、開学初年度より世界四七カ国・地域から国際学生を迎えることに成功した（二〇〇六年度には七四カ国・地域から国際学生を迎えている）。これによってAPUでは中国、韓国、台湾出身の国際学生は五〇％前後にとどまり、国際学生の八〇％以上を中国、韓国、台湾といった地域から迎えるという従来の日本の留学生受入れの常識

を大きく塗り替える新しいモデルを創造した。

APUは二〇〇〇年四月、大分県別府市で予定どおり開学した。

この新大学APUは短期間に国内のみならず世界的にも高い評価を獲得した。これにはAPUの創設趣旨、基本理念に賛同し、APU開設に物心両面で積極的な支援を惜しまなかった日本の経済界をはじめ、国内外の様々な方面の有力企業、組織、著名人などの役割が大きかった。

「学びと成長」を確かなものにする総合 一九九〇年代の学生への政策は、八七全学協における議論を通じて確定的学生援助政策、進路・就職政策の展開 認された「総合厚生援助政策」、九一全学協での「総合的学生援助政策」を受け、九九全学協では育英奨学制度と経済援助政策を強化することを確認し、年間一二億円の予算を持つ、全国でも類をみない規模の学生援助政策を二〇〇〇年から実施した。

具体的な制度としては、奨学金の支給形態を貸与制から給付制へ転換し、育英を目的とする奨学金についても、学業において優秀な成績を修めた学生を対象とする「立命館大学育英奨学金」や、自主的な活動を学業と両立させながら努力している学生を対象とする「立命館大学自主活動奨励奨学金」などを中心とした。ともに九四年度に新設された。

これらの二つの奨学金は九〇年代後半における学生援助政策の特徴を代表していた。前者の育英奨学金は、経済・厚生援助から育英を軸とする奨学制度への援助政策の重点の移動を示していた。後者は、正課のみならず学生の課外や学生生活における多様な分野での自主的活動も多面的、総合的な「学びと成長」としてとらえることを示していた。これは正課と課外の連携による「学びと成長」の仕組みの創造という議論を反映したものである。またこの議論を受けて衣笠・BKC両キャンパスの高度化として、正課、課外そして学生生活の活性化・高

度化に向けた施設整備も積極的に取り組まれていった。

学生の進路・就職をめぐる状況は、九〇年代に入ると、バブル経済の崩壊により一転して厳しくなった。しかし立命館大学学生の就職実績は、学生の就職活動の多面的な支援制度と学生自身の自覚の高さが相まって、九〇年代を通して大きく前進した。

立命館大学は進路・就職政策を高度化するために、九八年三月に「進路・就職政策委員会」のもとで「本学における中・短期進路・就職政策——二二世紀への飛躍を期して」を策定した。この政策は「進路・就職問題を単に『出口』の問題として狭く捉えるのではなく、大学全体の課題として捉え、全学的に取り組むことが重要で、学部教授会の役割が重要である」と改めて指摘している。

この政策を受けて就職部は、進路・就職の重点分野と達成のための数値目標、達成時期についても明確に掲げ、それらの目標に向かって支援強化を図っていった。

立命館大学のこのような積極的な進路・就職政策の展開と、それに基づいて学生が実際にあげてきた実績は、わが国の大学の取組みのなかでも先進的なものとして、様々な外部機関から高い評価を得た。

大学院改革へ 戦後発足した新制大学院制度への立命館大学の対応は極めて早く、一九五〇年に法学、経済学、**の本格始動** 文学の三研究科が、続いて五二年には工学研究科が設置された。その後六六年に経営学研究科、七二年に社会学研究科が設置されている。しかしこの時期の研究科は少数精鋭を旨とし、学部に直結し「徒弟」的に研究者を養成する機関であった。

八〇年代に入り、国際化・グローバル化や情報化が急展開してくるなかで、二二世紀の日本の科学技術研究の担い手や高度専門職業人の養成を強化する課題が浮上してきた。これを踏まえて、大学審議会は八八年十二月、

審議会の最初の答申となった「大学院制度の弾力化について」から始まり、九八年一〇月の、大学院重視も主要な提言として打ち出した「二二世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——」に至る答申を出した。これを背景に、大学院の拡充政策が新しい動きとなってきた。

立命館大学ではこれらの新しい動向を念頭に置いた大学院の抜本的な改革方向を検討すべく、九三年一〇月、常任理事会のもとに「大学院政策特別委員会」を設置した。この委員会が九四年三月に常任理事会に提出した『新しい、質の高い、魅力的な大学院』を構築するために」と題する答申は、それまでの立命館大学の大学院政策を抜本的に見直し、既存各研究科の拡充強化とともに、新たな社会的要請である高度専門職業人養成の課題にこたえる大学院の積極的な展開を打ち出した。

この答申に基づく全学議論を経て、立命館大学で本格的に大学院の拡充・強化が進み始めるのは、九九年二月に常任理事会のもとに「大学院新展開推進本部」が設置されてからのことである。この推進本部は新展開の基本目標を、①「卓越した教育研究拠点(COE)」の形成、②高度専門職業養成・社会人再教育機能の抜本的強化、③大学院の量的拡充と教学の高度化に置き、大学院新展開の具体化に向けた諸課題に取り組んだ。その際のキーワードは「社会と世界に開かれた大学院」「大学の社会・世界貢献」「世界水準」「知の再構築」などであった。

この大学院新展開推進本部のもとで、二〇〇〇年代に入ると、法務研究科(ロースクール)をはじめとして、専門職人材養成などの様々な独立研究科が開設されていくことになった。

産学官連携 日本の大学において産業界との連携、いわゆる「産学協同」は戦後長らく大学の「使命」とは相容れない政策とされてきた。そのようななかで、立命館大学では一九七〇年代に始まる公費助成運動の延長線上に、八三全学協で「寄付金・学債など学園の社会的力量に依拠した自主財源の確保」を課題として確

認した。

第三次長期計画の寄付金目標三五億円は、当初その達成を危ぶむ声もなかったわけではなかった。しかし結果的には四二億円と目標を超過達成した。第三次長期計画での寄付金活動の実績は、その後の立命館大学の寄付活動、産学官連携活動の発展に大きな弾みをつけることになった。

また八五年九月の「学園基本計画要綱」では、「研究資金での外部資金の導入の原則および政策を確定する必要がある」とし、八七全学協の「大学のあり方にふさわしい社会的資金の導入」の議論を経て、九〇年の「第四次長期計画委員会・第一次答申」においては、「工業所有権を含めた多様な外部資金受入のためのシステムの構築が必要である」と、産学連携の具体的なテーマをも提起するに至っている。

立命館大学の社会連携、寄付活動が本格的に動き、産学官連携が大きな飛躍を遂げたのは、何といっても第四次長期計画のBKC開設・理工学部拡充移転の大事業遂行の過程においてである。第三次長期計画の実績を踏まえて、第四次長期計画の寄付目標は六〇億円と設定された。この新しい寄付政策は目標額にちなんで「プロジェクト60」と呼ばれた。九〇年代は日本経済の低迷が長引くなかで、寄付活動には厳しい時期ではあったが、立命館大学は学園史上稀にみる社会的資金を獲得し、寄付は目標を大きく超える六七億円を実現した。

第三次長期計画の時代から一転して厳しい環境に置かれた九〇年代に、立命館大学が社会連携と寄付活動で新たなレベルを切り開くことができたのは、その前段階で培った全学的な社会連携、産学官連携に対する確信と、環境の厳しさゆえに全学のそれぞれの学部や機関が英知を結集したことによる成果であった。

産学官連携の体制整備のなかでも白眉は、産業界、自治体、地域に対する立命館大学の連携窓口を制度化した「リエゾン・オフィス」の設置（一九九五年二月）であった。このオフィスの開設は、それまで垣根が高く、また

複雑であった企業や自治体からの大学へのアクセスを極めて単純、明快なものにした。このコンセプトは当時全国的に産学官連携を推進しようとしていた通商産業省や文部省からも注目されるところとなり、間もなく全国の大学で一般的なものとなった。

立命館大学が産学官連携を積極的に推進していくうえで、自主・民主・公開・平和利用の原則を確認した「学外交流倫理基準」の制定（一九九二年）は、「平和と民主主義」を教育理念に掲げる立命館らしい在り方を社会に示すものとして、学内外から大きく評価された。

こうして九〇年代に取り組まれた立命館大学の社会連携の蓄積は、さらに九〇年代末からのAPU開学を支えた大型公私協力や、アドバイザー・コミッティなどの強力な社会的基盤の構築へと発展していった。

研究政策の新展開

立命館大学において、研究が個々の教員（研究者）の個人的な営みを超えて大学の政策としての組織的・計画的に推進すべき課題として明確に位置づけられたのは、一九八〇年代を迎えてからであった。

学内理事会は八四年、第三次長期計画に盛り込むべき研究政策の策定のため研究政策委員会を設置したが、八六年三月に提出された答申「新しい学園創造をめざす研究政策」は、その後の立命館の研究政策の展開に当たって大きな転換点となった。

研究政策委員会が提起した課題を具体化し推進するために、八六年七月には研究委員会が常設の委員会として設けられた。さらにその流れのなかで、九〇年度からはそれまで教学部のなかに包摂されていた研究政策業務の管掌が独立し、新しく「研究部」が設置されることになった。こうして立命館大学の研究政策の推進は新たな段階に進んだ。

九〇年代の立命館大学の研究政策を特徴づけたのは、研究活動の多元化とそれに対応する研究政策の構築であった。その背景にあったのは、外部的には九五年一月の「科学技術基本法」の制定・施行を軸とする文部省の大型プロジェクト支援の強化であり、学内的には産学官連携の展開を軸とした多様な研究プロジェクトの展開であった。これらの学内外の新しい動向は立命館大学の研究政策の展開を一変させた。

九六年度以降、特にBKICでは文部省の私立大学学術研究高度化推進事業に対する申請が相次ぎ、その結果、数々の推進事業が採択された。さらにこれらを契機に、通商産業省や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）などの大型受託研究に積極的に取り組むことになった。その推進母体となったのは、総合理工学研究機構と、その設立に合わせて学外資金の導入によって立ち上げられた各種研究センター群であった。実験施設であるテクノコンプレクスも順次拡大され、先端研究の拠点が構築された。

衣笠キャンパスでは、特に九八年六月に設置された「立命館大学アート・リサーチセンター」が人文・社会系の研究の高度化・大型化を促し、文理融合型研究の推進において牽引力の役割を果たした。

一方で、研究がこのようにプロジェクト化し、大型化してくると同時に、他方では伝統的な大学研究者個人の自発性に基づく研究の支援強化と活性化が、大型の組織的プロジェクトの推進のためにも重要な課題となってきた。このような課題にこたえるために、学内の様々な研究助成や研究促進の制度、研究支援体制がこの間大幅に見直され、拡充されることになった。

学園規模にふさわ 第三次長期計画の大きな柱の一つであった立命館中学校・高等学校の移転は、伏見区深草のしい附属校政策へ 地に新校地を確保して、一九八八年夏に実現した。同年四月には男女共学化を実現し、立命館中・高は新たな時代を迎えることになった。

この時期に、学舎移転・男女共学化を契機として、学園としての中・高・大一貫教育の、よりいっそう高いレベルでの内実化を図るために、内部進学制度を大幅に見直し、「立命館大学専願制」を導入することになった。

立命館学園は五二年に立命館神山中学校、立命館神山高等学校、立命館夜間高等学校を統合して、立命館中学校・高等学校（全日制・定時制）を設置して以降、九四年に至るまでの四二年間、単一の附属校を擁するのみであった。附属校が単一であった四二年間を通じて、立命館学園の附属校政策の弱点が明らかになってきた。学園として、拡大した大学規模にふさわしい中等教育規模を構築し切れていないことや、学園内で切磋琢磨しあう兄弟・姉妹校が存在しないことにより、大学の中核的な存在として期待される附属校出身者を質的にも量的にも十分に育成できていないという課題が浮上してきていた。そのような状況のなかで、附属校の複数化は急務の課題となっていた。

九四年八月二二日に学園は同じ京都府下に存立する学校法人宇治学園と法人合併を果たし、同年九月に宇治学園の宇治高等学校を新しく「立命館宇治高等学校」として、第二の附属校を持つこととなった。

さらに翌九五年一月二五日には、北海道札幌市に存立する学校法人慶祥学園との法人合併を実現し、慶祥学園の札幌経済高等学校を「立命館大学慶祥高等学校」（二〇〇〇年度の「立命館慶祥中学校」の開校とともに「立命館慶祥高等学校」と校名変更とし、立命館学園の第三の附属校が誕生した。

立命館学園はこうして三つの附属校を持つ総合学園に発展したが、これによって学園の中・高・大一貫教育は新たな段階を迎えることになった。

そこでこれにふさわしい体制を整備するために、九五年度に「中等教育推進室」、九七年度に「中等教育部」と中等教育部長、九九年度に「中等教育担当常務理事」（二〇〇〇年一月新設）を設け、大学と中学校・高等学校教

育との連携をいっそう進める体制を整備した。さらに二〇〇二年度には一般の高校との連携強化を担当する「高大連携推進室」を発足させた。

この間、二〇〇〇年四月に「立命館慶祥中学校」を開校し、二〇〇二年九月に立命館宇治高等学校を新キャンパスに移転した。また二〇〇三年四月に「立命館宇治中学校」を開校した。

さらに立命館学園は滋賀県守山市から市立女子高等学校の経営移管を受け、二〇〇六年度から第四の附属校「立命館守山高等学校」を開設した(二〇〇七年度に「立命館守山中学校」を開校)。

四 二一世紀を迎えて——「新世紀学園構想」の時代へ

「新世紀学園構想第一次 二一世紀を迎えて、常任理事会は二〇〇一年五月、第五次長期計画に続く新しい学園プラン」の策定と具体化 構想を検討すべく、「新世紀学園構想・推進会議」を設置した。この会議では、①第五次長期計画に続き、新たな中・長期ビジョン・理念のもとに学園創造計画課題を設定すること(新世紀構想)と同時に、②早急に具体化すべき課題については必要な体制を編成して遂行していくこと(推進)を基本的な任務とした。

特に後者の、②の課題については、第五次長期計画の早期達成と二一世紀を迎えての社会状況、高等教育情勢の急速な展開を受けて、当面二〇〇一年度から二〇〇四年度までの学園政策として計画化され具体化された。それが「新世紀学園構想第一次プラン」(以下「第一次プラン」と略)と呼ばれるものである(常任理事会 二〇〇一年九月一二日)。

「第一次プラン」の第一の柱は、大学院政策の展開と独立・専門職大学院の開設であった。こうした政策展開を支えたのは、一九九九年二月に常任理事会のもとに設置された大学院新展開推進本部であった。このなかで一連の研究科が矢継ぎ早に開設された。特に法務研究科は、司法制度改革の一環として、二〇〇四年度より法科大学院による法曹人材の養成が制度化されたことによるものであり、七二の法科大学院が全国一斉にスタートすることになった。また先端総合学術研究科は、文理融合による先端的学術課題の追究を目標とし、前後期一貫の研究科として開設された。

A P U の二研究科(アジア太平洋研究科・経営管理研究科)は、外務省 O D A 資金による発展途上国からの大学院留

学生の積極的受入れを前提に、講義・演習を全面的に英語で行う新しいタイプの研究科としてスタートした。

「第一次プラン」の第二の柱は、研究政策の強化であり、具体的には文部科学省が二〇〇二年度より開始した二一世紀における世界水準の先端的研究教育拠点(COE)構築推進事業への対応を図ることであった。立命館大学からは、この二一世紀COEプログラム推進事業において、四つのプログラムが採択された(二〇〇二年度三件、二〇〇三年度一件)。

四件のCOEプログラム採択は私立大学では全国第三位の位置を占めるものであった。国立大学が歴史的な研究資源蓄積のうえに圧倒的優位にあるなかで、私学としての健闘が光るものであった。

「第一次プラン」の第三の柱は、情報理工学部の新設とそれに伴う理工学部の再編であった。立命館大学九番目の新学部として二〇〇四年四月にスタートした情報理工学部は、立命館大学における情報科学分野の教育・研究拠点として期待されると同時に、英語による専門教育や外国人教員の積極的採用など国際教育の面でも新たな試みを導入した。

「新世紀学園構想第一期」「第一次プラン」の具体化と並行しつつ、新世紀学園構想・推進会議は、学園構想の「基本計画要綱」の策定 もう一つの課題である新世紀の中・長期計画の議論を進め、その結果を二〇〇三年四月に「新世紀学園構想第一期基本計画(案)」として常任理事会に答申した。

この「基本計画(案)」は二〇〇三年度の全学協の議論を経て、二〇〇四年四月に「新世紀学園構想第一期基本計画要綱」(以下「基本計画要綱」と略)として改めて全学議論に付され、確定した。この「基本計画要綱」は、二〇一〇年までの社会状況を見通しつつ、二〇〇三年度から二〇〇七年度における学園創造の重点領域と基本政策を明らかにしたものである。

「基本計画要綱」は、二一世紀を迎えて新展開する国内外の社会状況と高等教育情勢を踏まえつつ、学園創造の基本目標である「三つの重点領域」と、それらを貫く「国際化・情報化・開放化(社会化)の第三段階」を実現するための基本課題を明らかにした。三つの重点領域とは、第一に、立命館学園の総合力を生かした特色ある教育の展開と高度専門職業人養成を重視した大学院の再構築、第二に、国際的に卓越した研究の推進、第三に、知の社会的・国際的な貢献・文化的発信である。

三つの重点領域を含め「基本計画要綱」が明らかにした基本課題は次のとおりであった。

(一) 教育の領域に関する課題——「確かな基礎学力」「豊かな個性」の養成と、「進路・就職政策」の前進

① ピア・エデュケーションの促進

② 学生の海外体験・異文化体験の強化

③ 社会的ネットワークを活用した教育の展開

(二) 研究の領域に関する課題——国際的に卓越した研究の推進

① 高度専門職業人養成大学院と研究者養成大学院の構築

② 産官学地連携の第二ステージ

③ APUにおけるCOEの形成

(三) 社会貢献の領域に関する課題——知の社会的・国際的な貢献・文化的発信

① 国際社会貢献の推進

② 初等教育への取組み

(四) 学園におけるすべての資源のデジタル化

(五) APUネクスト・チャレンジの推進

立命館小学校開設

「基本計画要綱」に基づく取組みのなかで、学園史上特筆すべきものは、二〇〇六年四月の立命館小学校の開設であった。立命館小学校は学園にとって由緒ある旧立命館中学校・高等学校の跡地、北大路キャンパスに開設された。

立命館小学校は少子化が進むなかで、新しい社会的課題となりつつあるわが国の初等教育の在り方に、総合学園としての立命館学園がそれまでの高等教育、中等教育の改革の蓄積を生かして、さらに初等教育に新風を吹き込もうとしたものである。またこれによって、地域の人材養成に対する立命館学園の新たな次元の貢献が目指された。

このような課題にこたえるために、立命館小学校では確かな基礎学力の形成を前提に、京都に立地するにふさわしく日本の伝統や文化の「本物」に触れ豊かな感性を育成すること、APUを擁する学園の環境を生かした国際感覚の涵養、おろそかになりつつある倫理観や礼節、社会に対する奉仕の心を身につけることなどを教育の基本に掲げた。

立命館小学校の開設は立命館学園にとってはまた、それまで課題であった初等教育から高等教育まで一貫した総合学園としての一貫教育の構築が完成をみることもあった。これは、およそ九〇年前の大正時代初期に構想されていた「小学校より中学校を経て大学予科および本科と系統一貫せる教育機関の形成」(『立命館中学の過去現在及将来』第三編第四章 財団法人立命館 大正七・一九一八年、『通史二』三七三―三七六頁)が装いも新たに甦ることであった。こうして立命館学園は初等から中等を通しての一二年間の教育、さらに大学、大学院につながる教育の在り方と仕組みに抜本的な改革を試みる基盤を獲得することになった。

「立命館憲章」 こうして立命館は、二〇〇六年度には、一つの附属小学校、三つの附属中学校と四つの附属高等学校」の制定 校、二つの大学・大学院を擁する多キャンパス化した大規模な総合学園に発展した(二〇〇六年九月、朱雀キャンパスの完成に伴い、九キャンパスとなった)。これに伴い、立命館は二、七〇〇名を超える留学生、一四〇名を超える日本以外の国・地域出身の教員が在籍し、多様な人々によって構成される学園、さらには韓国・ソウル、中国・上海、カナダ・バンクーバー、台湾・台北、タイ・バンコク、インド・ニューデリー、インドネシア・ジャカルタなどで勤務するスタッフを擁する国際的な学園となった。このような状況を背景に、立命館学園を担う多様な構成員、すべての人々が学園の理念と使命を共有して日常の教育・研究活動に努めるとともに、

対外的にもそれらを発信し、社会的な共感と支持を得ることが不可欠な時代を迎えた。

常任理事会はこのような立命館学園の新しい時代の到来を認識し、それまで創始以来一三〇年、学園創立以来一〇〇年の学園発展の歴史の様々な局面で確認してきた学園創造の使命や教訓を改めて集約し、大規模総合学園のアイデンティティの基本となる「立命館憲章」として一つにまとめる作業の必要を全学に提起した。

二〇〇六年一月一八日、常任理事会は「学園憲章起草委員会」を設置した。起草委員会の委員には教職員以外にも学部学生、大学院学生、学外理事、評議員からの参加を得て、学内外の英知が結集された。

同年四月一二日、起草委員会は常任理事会に対して、起草委員会としての「立命館憲章」検討素案を答申した。常任理事会はただちに起草委員会からの検討素案として全学諸機関の討議に付した。同時に全学協構成団体である学友会、院生協議会、教職員組合、オブザーバーである生活協同組合並びにクレオテックに対して説明会を開催した。また校友会や父母教育後援会の役員会においても説明し、意見交換を行った。

同年五月三十一日、常任理事会は全学討議の意見集約並びに前記諸団体からの意見をもとに、常任理事会として

の「立命館憲章(案)」をまとめ、再び全学討議に付した。

こうした二度にわたる全学討議を踏まえ、同年七月五日の常任理事会において討議集約し、全学的な基本的合意を確認した。七月一九日の常任理事会で最終原案を取りまとめ、七月二一日の理事会において「立命館憲章」を制定した。

「立命館憲章」には学園名「立命」の由来から始まり、建学の精神「自由と清新」、戦後確立された教学理念「平和と民主主義」をはじめとする数々のそれまで学園の発展を支えた理念、使命、教訓が織り込まれた。

制定された「立命館憲章」は立命館学園内の施設に掲示されている。

一九八〇年代、九〇年代、そして二一世紀を迎える時期は、社会的にも高等教育政策のうえでも、史上稀にみる大変動の時期であった。また国内外の社会・経済動向の大きな流れにわが国の人口構造の変動も絡みつつ、高等教育政策が大きく転換していく時期でもあった。

立命館学園は本章「はじめに」で概括したように、この時代に規模的にも内実的にも、学園史上かつて経験したことがない飛躍を実現した。

第一章 一九八〇年代の学園政策

——一九七九年度全学協議会確認から
第三次長期計画の実施へ